

参考資料

京都市と全国の自殺の状況

* 自殺の統計には厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」がある。

- 厚生労働省の人口動態統計
厚生労働省の人口動態統計は、国内の日本人を対象とし、死亡時点での住所地を基に計上している。
自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報がない場合は、自殺に計上していない。
- 警察庁の自殺統計
警察庁の自殺統計は、国内の総人口（日本に在住する外国人を含む）を対象として、自殺死体発見時点（正確には認知時点）での発見地を基に計上している。
捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票をも作成し、計上している。

1 人口動態統計

※出典：厚生労働省「人口動態統計」の確定値。

▼自殺者数と自殺率

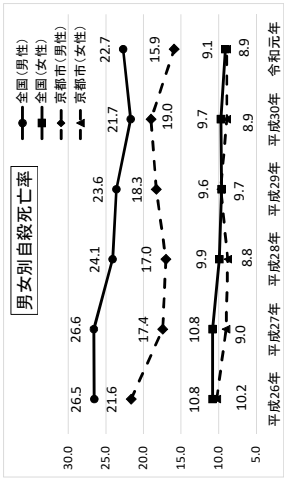
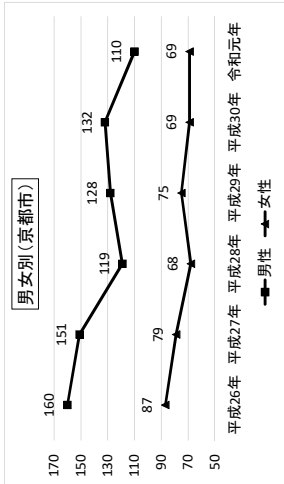
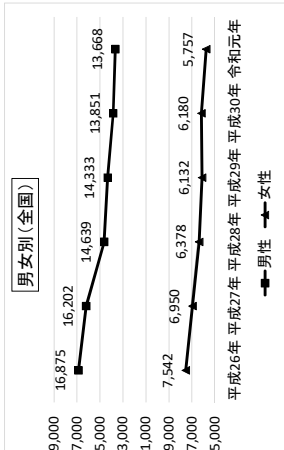
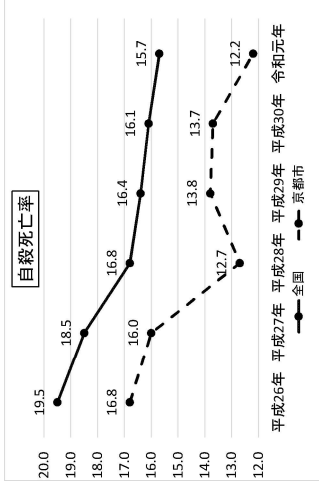
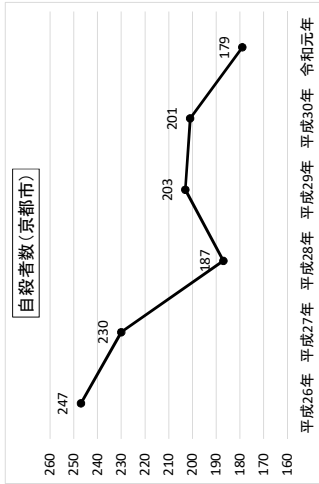
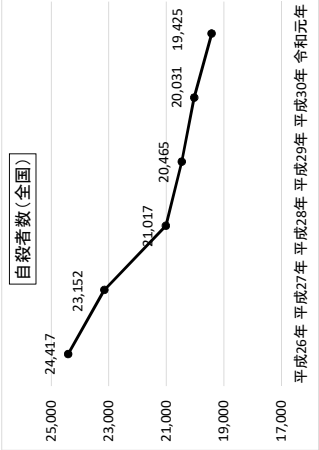
全国						
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
自殺者数	24,417	23,152	21,017	20,465	20,031	19,425
自殺率	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7

京都市						
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
自殺者数	247	230	187	203	201	179
自殺率	16.8	16.0	12.7	13.8	13.7	12.2

▼男女別

全国						
性	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
男性	16,875	16,202	14,639	14,333	13,851	13,668
女性	7,542	6,950	6,378	6,132	6,180	5,757

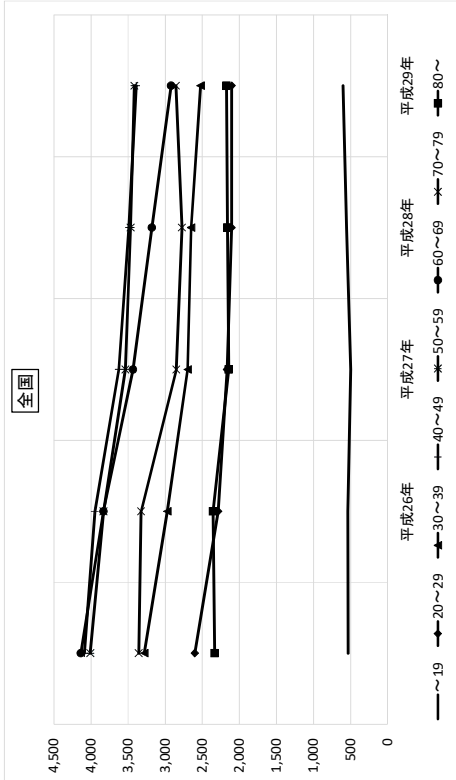
京都市						
性	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
男性	160	151	119	128	132	110
女性	87	79	68	75	69	69



▼年代別

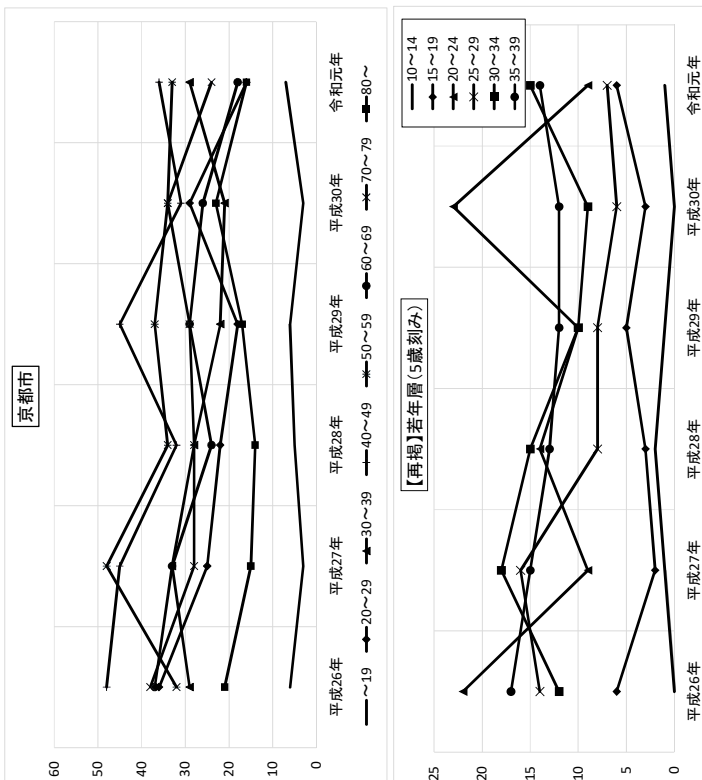
全国

年代	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女
～19	536	380	537	372	501	344	557	394	602	373	653	432
20～29	2,601	1,910	2,286	1,695	2,166	1,622	2,105	1,528	2,104	1,503	2,029	1,431
30～39	3,282	2,329	2,971	2,197	2,698	1,968	2,650	1,981	2,523	1,886	2,432	1,826
40～49	4,088	2,972	3,949	2,869	3,627	2,705	3,488	2,572	3,390	2,427	3,323	2,446
50～59	4,010	2,960	3,830	2,813	3,537	2,572	3,466	2,515	3,415	2,461	3,310	2,427
60～69	4,137	2,830	3,832	2,685	3,433	2,342	3,180	2,229	2,920	2,013	2,768	1,964
70～79	3,356	2,113	3,323	2,130	2,850	1,792	2,774	1,764	2,855	1,856	2,817	1,853
80～	2,335	1,320	2,356	1,381	2,145	1,238	2,162	1,282	2,175	1,289	2,057	1,258
不詳	72	61	68	60	60	56	49	43	47	43	36	31
計	24,417	16,875	23,152	16,202	21,017	14,639	20,431	14,308	20,031	13,851	19,425	13,668

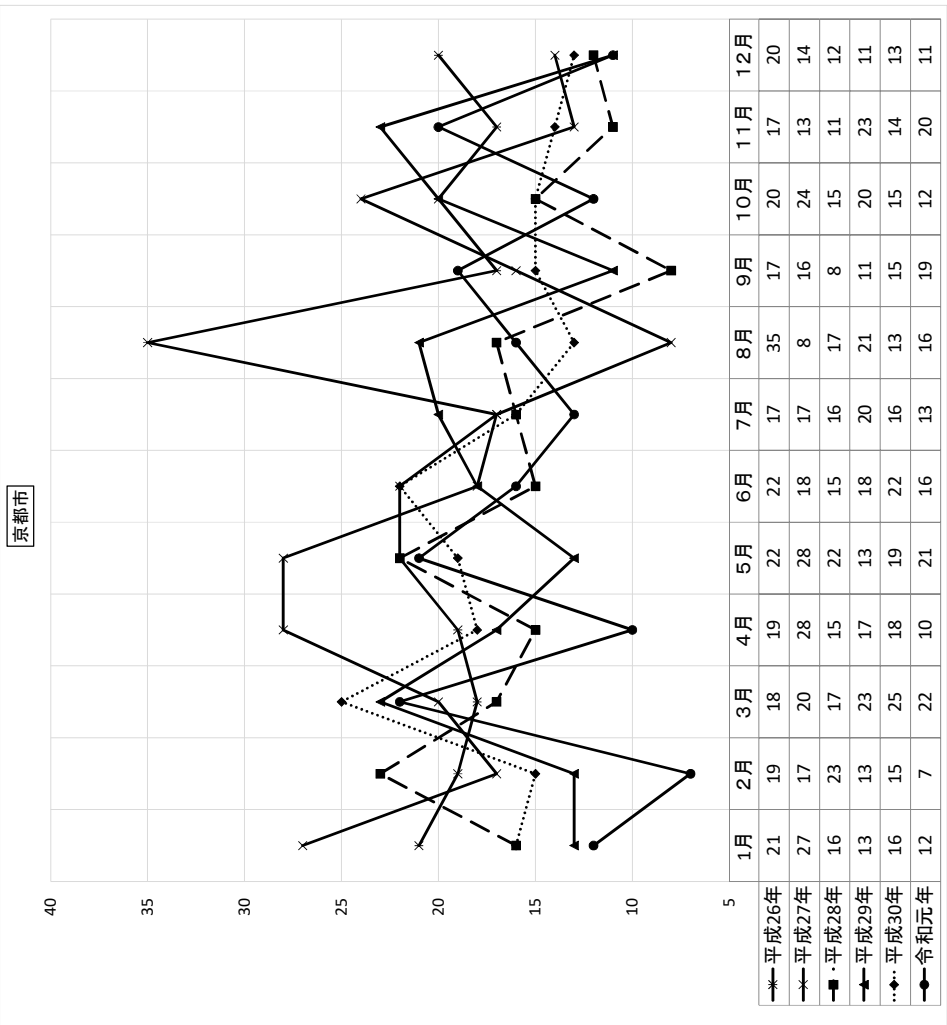
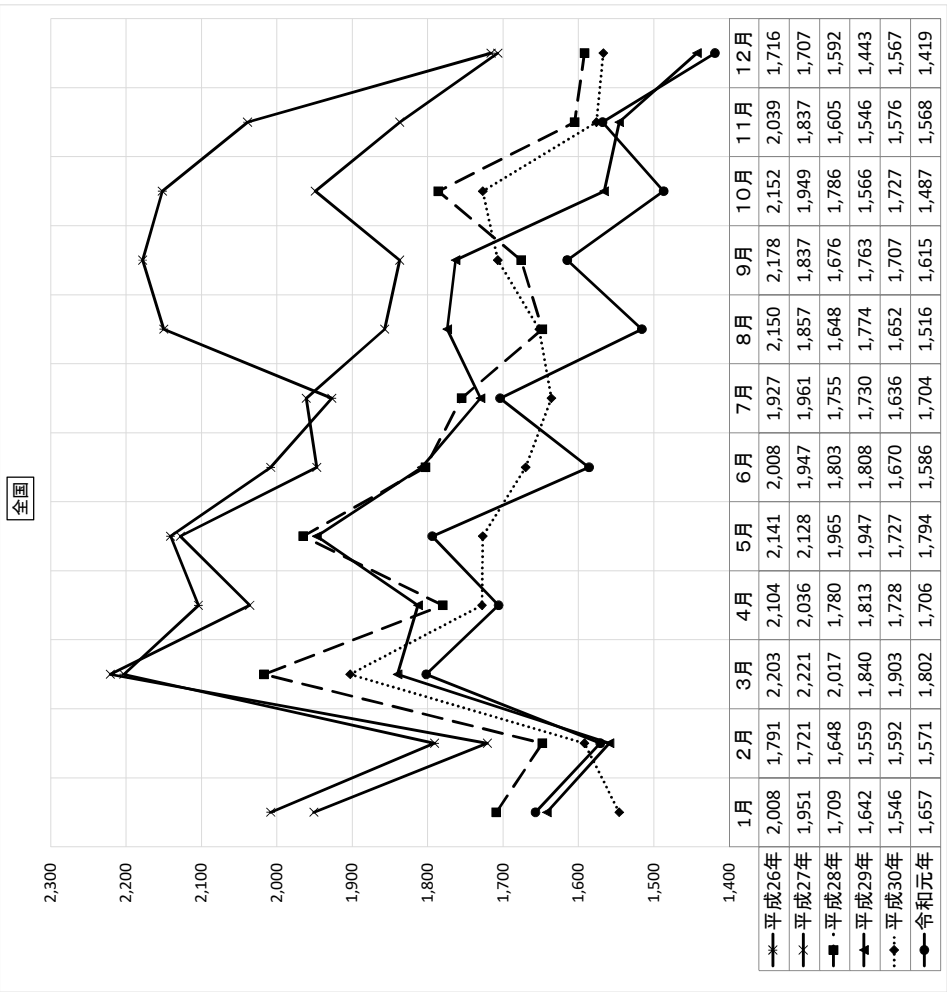


京都市

年代	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女	総数	女
～19	6	5	1	2	5	3	4	2	3	1	7	3
10～14	0	0	0	1	2	1	0	1	0	0	1	1
15～19	6	5	1	1	3	2	4	1	3	1	6	2
20～29	36	25	21	4	22	15	18	11	29	22	16	10
30～34	22	15	8	1	14	11	10	5	23	18	9	5
35～39	14	10	4	3	8	4	6	2	6	4	7	5
40～49	29	22	33	22	28	17	22	15	21	15	29	23
50～59	12	10	12	6	15	6	10	9	9	7	15	13
60～69	17	12	5	10	13	11	12	6	12	8	14	10
70～79	48	28	45	28	32	24	45	28	31	24	36	21
80～	32	18	14	33	34	22	37	22	34	24	33	23
不詳	37	28	9	33	24	15	29	20	26	16	18	7
計	247	160	87	79	187	119	203	128	201	132	179	110



▼月別



2 自殺統計(警察庁統計)

出典:地域における自殺の基礎資料(平成24～27年:内閣府,平成28年～:厚生労働省)

○全国:B6表(発見日) 都道府県別集計-発見地- ○京都市:B8表(発見日) 市区町村別集計-発見地-

注:

各集計表における数字の表記について 自殺者数の公表に当たっては、他の情報と照合しても個人が識別されないよう、「都道府県」及び「市区町村」の各表においては、以下のとおり処理している。

(1)当該自治体内の自殺者総数の数値が1又は2の場合:自殺の年月、曜日、時間帯、男女別、年齢別、同居人の有無別の内訳のみ公表。

(2)欄の数値が1又は2でない場合においても、当該欄の数値を表示することによって、他の欄の1又は2の数値が明らかになる場合:数値を記載せず

○H24～R1(年次確定値) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsu_year.html

▼自殺者数と自殺率

全国

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
自殺者数	25,427	24,025	21,897	21,321	20,840	20,169
自殺率	20.0	18.9	17.3	16.8	16.5	16.0

京都市

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
自殺者数	273	225	213	211	201	186
自殺率	19.2	15.9	15.0	14.9	14.2	13.2

▼男女別

全国

性	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
男性	17,386	16,681	15,121	14,826	14,290	14,078
女性	8,041	7,344	6,776	6,495	6,550	6,091

京都市

性	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
男性	171	146	134	142	129	116
女性	102	79	79	69	72	70

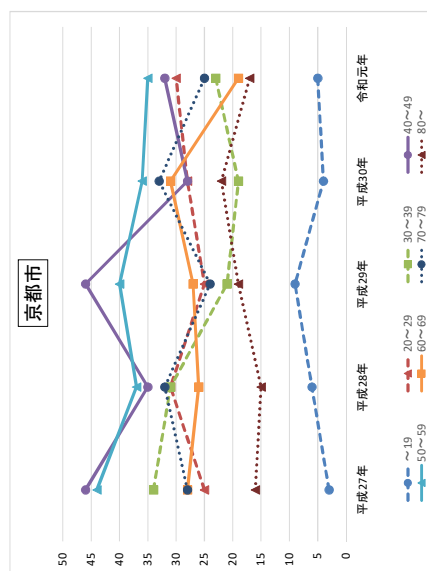
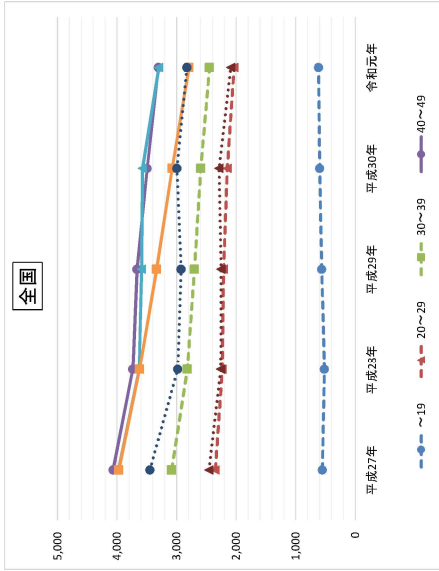
▼年代別

全国

年代	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
～19	538	373	165	554	385	169	520	354	166	567	396	171	599	366	233	659	443	216
20～29	2,684	1,945	739	2,352	1,731	621	2,235	1,652	583	2,213	1,607	606	2,152	1,538	614	2,117	1,483	634
30～39	3,413	2,413	1,000	3,087	2,272	815	2,824	2,043	781	2,703	2,010	693	2,597	1,930	667	2,526	1,878	648
40～49	4,234	3,047	1,187	4,069	2,932	1,137	3,739	2,751	988	3,668	2,691	977	3,498	2,499	999	3,426	2,511	915
50～59	4,181	3,068	1,113	3,979	2,906	1,073	3,631	2,628	1,003	3,593	2,593	1,000	3,575	2,558	1,017	3,435	2,497	938
60～69	4,325	2,942	1,383	3,973	2,759	1,214	3,626	2,463	1,163	3,339	2,319	1,020	3,079	2,103	976	2,902	2,045	857
70～79	3,508	2,165	1,343	3,451	2,198	1,253	2,983	1,870	1,113	2,926	1,841	1,085	2,998	1,913	1,085	2,917	1,882	1,035
80～	2,457	1,359	1,098	2,459	1,405	1,054	2,262	1,292	970	2,256	1,320	936	2,290	1,335	955	2,134	1,294	840
不詳	87	74	13	101	93	8	77	68	9	56	49	7	52	48	4	53	45	8
計	25,427	17,386	8,041	24,025	16,681	7,344	21,897	15,121	6,776	21,321	14,826	6,495	20,840	14,290	6,550	20,169	14,078	6,091

京都市

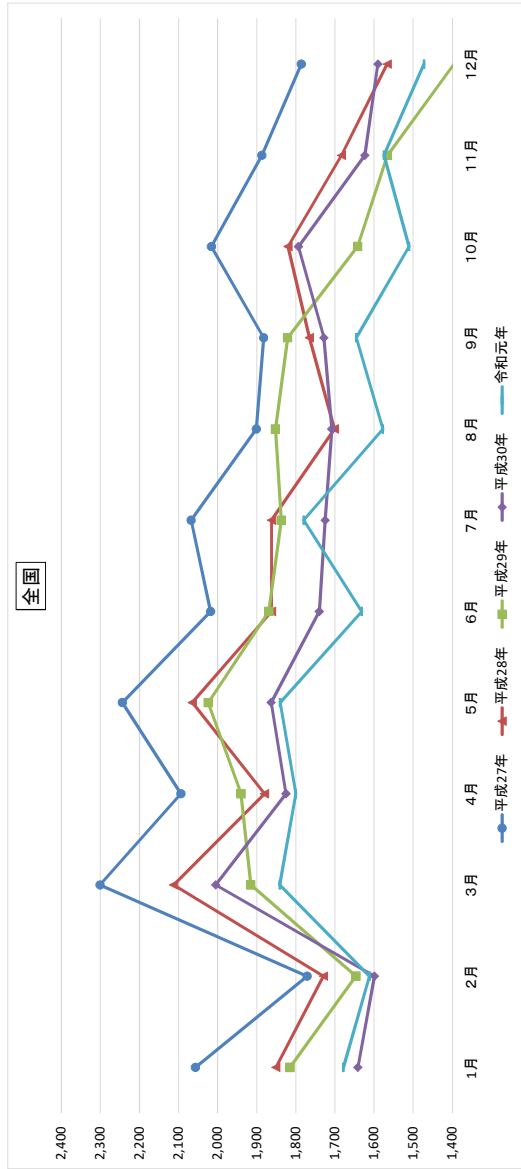
年代	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
～19	9	7	2	3	1	2	6	4	2	9	5	4	4	2	2	5	4	1
20～29	44	33	11	25	20	5	31	21	10	25	19	6	28	21	7	30	19	11
30～39	31	20	11	34	21	13	31	19	12	21	16	5	19	12	7	23	17	6
40～49	44	21	23	46	32	14	35	25	10	46	31	15	28	20	8	32	21	11
50～59	42	25	17	44	29	15	37	23	14	40	26	14	36	25	11	35	24	11
60～69	36	27	9	28	18	10	26	16	10	27	20	7	31	20	11	19	8	11
70～79	44	26	18	28	17	11	32	16	16	24	15	9	33	19	14	25	13	12
80～	22	11	11	16	7	9	15	10	5	19	10	9	22	10	12	17	10	7
不詳	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	273	171	102	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70



▼月別

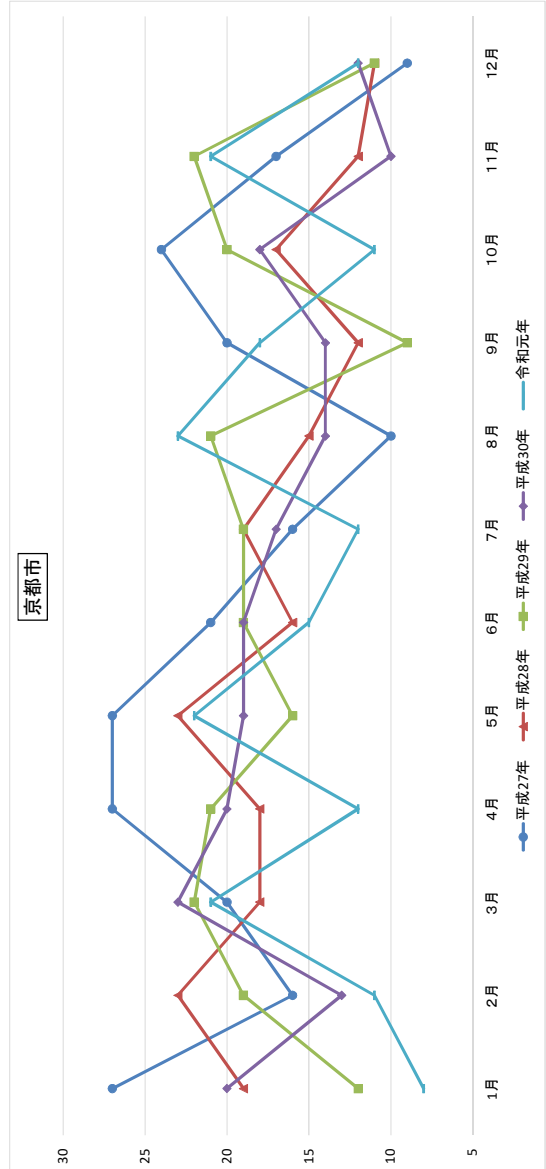
全国

月	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1月	2,079	2,057	1,851	1,815	1,641	1,684
2月	1,878	1,771	1,729	1,646	1,599	1,615
3月	2,317	2,301	2,113	1,915	2,005	1,856
4月	2,229	2,094	1,880	1,940	1,825	1,814
5月	2,262	2,244	2,065	2,024	1,863	1,853
6月	2,068	2,018	1,862	1,869	1,740	1,640
7月	2,024	2,068	1,862	1,837	1,725	1,793
8月	2,188	1,901	1,701	1,852	1,708	1,603
9月	2,257	1,882	1,765	1,821	1,728	1,662
10月	2,233	2,016	1,820	1,642	1,793	1,539
11月	2,096	1,887	1,683	1,565	1,623	1,616
12月	1,796	1,786	1,566	1,395	1,590	1,494
計	25,427	24,025	21,897	21,321	20,840	20,169



京都市 ※年次暫定値のため、確定値と異なる場合がある。

月	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1月	23	27	19	12	20	8
2月	19	16	23	19	13	11
3月	21	20	18	22	23	21
4月	22	27	18	21	20	12
5月	25	27	23	16	19	22
6月	22	21	16	19	19	15
7月	18	16	19	19	17	12
8月	37	10	15	21	14	23
9月	21	20	12	9	14	18
10月	26	24	17	20	18	11
11月	19	17	12	22	10	21
12月	22	9	11	11	12	12
計	275	234	203	211	199	186



3 京都市における自殺の基礎資料

出典：地域における自殺の基礎資料（～H27内閣府，H28～厚生労働省）※統計内容については，2と同様

▼同居人の有無

同居人	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
有	122	75	47	129	78	51	119	73	46	119	73	46	118	74	44	112	63	49
無	97	66	31	83	55	28	92	69	23	92	69	23	81	53	28	73	52	21
不詳	6	5	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0
計	225	146	79	213	134	79	211	142	69	211	142	69	201	129	72	186	116	70

▼職業別

職業	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
自営業・家族従事者	21	18	3	12			9	8	1	14	12	2	26	24	2	12	10	2
被雇用・勤め人	65	46	19	63			62	48	14	55	44	11	38	31	7	44	33	11
無職	184	105	79	141			137	78	59	140	84	56	133	73	60	128	72	56
学生・生徒等	21	18	3	8			19	14	5	15	10	5	14	9	5	18	13	5
無職者	163	87	76	133			118	64	54	125	74	51	119	64	55	110	59	51
主婦	25	0	25	11			14	0	14	8	0	8	15	0	15	14	0	14
失業者	10	7	3	10			13	11	2	9	9	0	3	3	0	3	3	0
年金・雇用保険等生活者	71	45	26	51			53	32	21	60	36	24	50	28	22	45	26	19
その他の無職者	57	35	22	61			38	21	17	48	29	19	51	33	18	48	30	18
不詳	3	2	1	9			5	0	5	2	2	0	4	1	3	2	1	1
計	273	171	102	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70

▼原因・動機別

原因・動機	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
家庭問題	34	19	15	36			31	17	14	34	15	19	26	18	8	25	8	17
										(15.6)	(13.0)	(15.5)	(13.0)	(15.5)	(15.5)	(10.5)		
健康問題	130	69	61	91			99	55	44	104	62	42	102	53	32	72	32	40
										(47.7)	(51.0)	(44.7)	(51.0)	(44.7)	(44.7)	(50.9)		
経済・生活問題	48	35	13	42			16	15	1	30	24	6	24	20	4	25	22	3
										(13.8)	(12.0)	(15.5)	(12.0)	(15.5)	(15.5)	(17.5)		
勤務問題	22	18	4	27			16	12	4	22	19	3	22	16	6	16	13	3
										(10.1)	(11.0)	(9.9)	(11.0)	(9.9)	(9.9)	(10.1)		
男女問題	13	9	4	7			2	1	1	10	8	2	8	3	5	8	4	4
										(4.6)	(4.0)	(5.0)	(4.0)	(5.0)	(5.0)	(3.7)		
学校問題	9	9	0	6			12	10	2	7	6	1	10	5	3	4	3	1
										(3.2)	(5.0)	(2.5)	(5.0)	(6.9)	(6.9)	(1.8)		
その他	16	13	3	14			11	5	6	11	9	2	8	6	2	11	6	5
										(5.0)	(4.0)	(6.9)	(4.0)	(6.9)	(6.9)	(5.5)		
不詳	66	46	20	72			76	46	30	59	43	16	63	45	18	73	53	20
計	338	218	120	295			263	161	102	277	186	91	263	166	97	234	141	93

※複数調査(最大3つまで)

※(%)は不詳を除いた割合

▼自殺企図の場所

場所	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
自宅等	172	103	69	141			143	88	55	119	81	38	122	74	48	119	72	47
高層ビル	42	23	19	28			22	14	8	30	20	10	23	9	14	20	7	13
乗物	6	5	1	5			12	8	4	4	4	0	2	2	0	5	3	2
海(湖)・河川等	5	5	0	8			3	2	1	5	2	3	9	6	3	2	2	0
山	6	5	1	9			5	5	0	10	8	2	6	5	1	9	9	0
その他	42	30	12	34			28	17	11	43	27	16	39	33	6	31	23	8
不詳	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	273	171	102	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70

▼自殺の企図手段

手段	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
首つり	186	124	62	142			132	85	47	137	97	40	138	95	43	128	90	38
服毒	4	0	4	5			10	2	8	5	3	2	6	3	3	1	1	0
練炭等	10	8	2	7			17	11	6	7	7	0	7	6	1	10	4	6
飛降り	43	22	21	45			26	15	11	37	23	14	30	15	15	27	8	19
飛込み	6	4	2	5			3	1	2	5	3	2	6	3	3	4	3	1
その他	24	13	11	21			25	20	5	20	9	11	14	7	7	16	10	6
不詳	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	273	171	102	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70

▼曜日別

曜日	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
日曜	36	24	12	19	11	8	37	23	14	29	16	13	19	13	6	28	16	12
月曜	37	27	10	31	23	8	29	17	12	32	21	11	27	17	10	29	22	7
火曜	36	25	11	38	28	10	35	19	16	37	26	11	34	22	12	23	12	11
水曜	40	27	13	39	23	16	18	12	6	26	19	7	22	18	4	28	18	10
木曜	30	16	14	35	20	15	30	18	12	25	13	12	31	17	14	25	13	12
金曜	45	23	22	25	17	8	30	20	10	32	23	9	26	13	13	29	21	8
土曜	33	18	15	19	10	9	23	16	7	24	20	4	22	14	8	14	5	9
不詳	16	11	5	19	14	5	11	9	2	6	4	2	20	15	5	10	9	1
計	273	171	102	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70

▼時間帯別

時間帯	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0-2時	11	4	7	5	3	2	9	6	3	11	8	3	8	4	4	1	1	0
2-4時	7	4	3	5	3	2	3	2	1	6	5	1	6	2	4	4	3	1
4-6時	18	11	7	10	6	4	6	5	1	6	5	1	4	3	1	6	3	3
6-8時	11	7	4	11	4	7	8	3	5	7	4	3	6	4	2	6	3	3
8-10時	12	7	5	9	5	4	10	4	6	7	5	2	4	4	0	4	2	2
10-12時	19	7	12	9	6	3	4	2	2	11	7	4	5	3	2	6	1	5
12-14時	21	14	7	14	7	7	3	1	2	14	9	5	16	7	9	2	1	1
14-16時	13	6	7	9	6	3	7	3	4	5	3	2	15	7	8	5	3	2
16-18時	11	8	3	12	6	6	14	10	4	12	6	6	2	2	0	6	2	4
18-20時	12	8	4	6	4	2	12	7	5	7	4	3	12	5	7	8	2	6
20-22時	8	6	2	3	2	1	8	6	2	11	7	4	6	5	1	1	1	0
22-24時	5	3	2	2	2	0	6	3	3	4	2	2	8	4	4	4	2	2
不詳	125	86	39	130	92	38	123	82	41	110	77	33	109	79	30	133	92	41
計	273	171	102	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70

▼未遂歴の有無

自殺 未遂歴	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女	総計	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
有	54	26	28	55			41	18	23	44	22	22	47	25	22	39	13	26
無	127	78	49	98			114	69	45	109	77	32	114	76	38	87	57	30
不詳	92	67	25	72			58	47	11	58	43	15	40	28	12	60	46	14
計	273	171	102	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	新規・継続等	担当課等
取組方針1 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり(事前予防)					
(1)自殺予防の大切さの啓発					
取組①自殺について市民への普及啓発					
ストレスマウンテン京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	閲覧数3,395件	様々な機会を利用し、周知を行うとともに、配信を継続する。	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
マンガで解説「あなたもゲートキーパー」の配布	ゲートキーパーの役割について、わかりやすくマンガで解説し、研修等で活用。	ゲートキーパー研修や啓発イベント、講演会等様々な機会に配布した。	引き続き、ゲートキーパー研修や啓発イベント、講演会等様々な機会に配布する。	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
研修会・シンポジウム等の開催	・自死についての正確な情報を発信するためのシンポジウムの開催 ・研修会への出向 ・依頼に応じた講師出向	シンポジウム令和元年9月7日開催	未定	庁外	京都自死・自殺相談センター
自殺対策シンポジウムの開催	一般府民の自殺予防、こころの健康増進を目的としたシンポジウム(いのちと向き合う一子ども・若者の自死・自殺予防とは何かー)を開催	新型コロナウイルス予防のため開催中止 令和2年3月29日(日)京都テルサ 自殺対策シンポジウム(いのちを活かす～いきいきと働くために～) 講師：渡辺洋一郎氏	令和3年3月 実施予定	庁外	京都府臨床心理士会
市民全般を対象とした公開講演会の企画・実施	「人と出会い、関わる」ということを広めて、少しでも生きて行きやすい社会になることを願って 年2回企画実施	令和2年2月9日(日)講師：妙心寺宗務総長 栗原正雄氏「これでもいいのだー禅のものさしー」 ☆童話作家・戸田和代氏講演は開催中止となった。	令和3年3月14日(日)講師 作家・素美千子氏「あふれでたのはやさしさだった」	庁外	京都いのちの電話
様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィカ京カード ・検索運動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索運動型広告 ・トラフィカ京カード ・LINE(7月2日より) ・ラジオ(エフエム京都) などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索運動型広告 ・国保だより ・トラフィカ京カード ・LINE などの活用により啓発活動を実施する。	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
遺族交流会、講演、対談、コンサート	自殺者、遺族への差別、偏見、誤解、無理解の払しょくのため、年1回「響きあう声とこころ」を実施。原則として、毎年12月の第1土曜日、10時～12時 遺族交流会(遺族のみ)、13時30分～16時 講演と対談、コンサート(誰でも参加可能)	12月7日(土) 場所：ハートピア京都 午前：10時～ ○遺族交流会(遺族のみ) 午後：13時半～ ○講演会と対談 「大切な人を自死で奪うということ」～グループカウンセリングの経験から～ 講師：田辺孝教授(北星学園大学 社会福祉学部) ○コンサート：アルゼンチンタンゴ 演奏：柴田奈穂・タコトリオ 参加者：98名	12月5日(土) 午前：10時～ 遺族交流会(遺族のみ) 午後：13時半～ コンサートと講演会と対談 場所：ハートピア京都3階大ホール	庁外	こころのカフェきょうと
自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済	実施予定	庁外	京都府臨床心理士会
シニアを対象とした講座の企画・実施	シニアの方を対象に「生きづらさを言語化、共有することによって「生きること、死ぬこと」を模索する集いを企画実施	令和元年10月21日(日) 「生きづらさを考える講座」 講師：釘坂地蔵石像寺住職 加藤廣隆氏	単年度事業のため、実施予定なし。	庁外	京都いのちの電話

参考資料2

取組②自殺予防週間(9/10～16)及び自殺対策強化月間(3/1～31)の中での集中的な啓発活動						
きょういのち ぽっとブック事業	9月の自殺予防週間に合わせて、市内図書館で、自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配架等の啓発、「こころやいのちの大切さ」に関する図書や自殺予防・自死遺族支援に関する図書を展示している。	市内20図書館で開催	引き続き、市内20図書館で開催	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
市役所玄関前パネル展の開催	自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配架等。	9月10日～12日ゼスト御池河原町広場のマルチビジョンを活用し、ゲートキーパーや自殺対策の取組みの情	自殺予防週間の期間中にゼスト御池河原町広場のマルチビジョンを活用し、ゲートキーパーや自殺対策の取組みの情報等を発信予定	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
啓発イベント「ライフin灯きょうと」	自殺予防週間にあわせて、こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・学生団体SMILE・京都府との5者共催で取り組むイベント。	「ライフin灯きょうと2019」を開催(令和元年9月13日)学生団体SMILE・こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・京都府5者の取組としてゼスト御池河原町広場において、各団体の取組紹介やSMILEによるリラクゼーションコーナー、遺族の思いの発信などを行った。	「ライフin灯きょうと2020」を開催予定(令和2年9月11日)学生団体SMILE・こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・京都府5者の取組としてゼスト御池河原町広場において、各団体の取組紹介や遺族の思いの発信などを実施予定。	継続	京都市保健福祉局 庁外	こころの健康増進センター 障害保健福祉推進室 こころのカフェきょうと 京都自死・自殺相談センター 学生団体SMILE
様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィカ京カード ・検索運動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索運動型広告 ・トラフィカ京カード ・LINE(7月2日より) ・ラジオ(エフエム京都) などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索運動型広告 ・トラフィカ京カード ・LINE などの活用により啓発活動を実施する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
(2)うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及						
取組①うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及						
市民を対象とした講演会の開催	こころの健康講座	○こころの健康講座「災害と心のケアーこころの仕組みを理解し、備えるー」を3月5日開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	○こころの健康講座実施予定	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組②アルコール問題に対する正しい知識の普及						
市民を対象とした講演会の開催	アルコールと健康を考えるセミナー	○アルコールと健康を考えるセミナー(11月10日)「お酒と上手に付き合うために～若者にも知ってもらいたいアルコールのリスクと回復～」	○アルコールと健康を考えるセミナー(1月頃)開催予定	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組③長時間労働等に関する勤労者のこころの健康の啓発						
勤労者のこころの健康の啓発	衛生管理者、労務担当者等を対象とした研修会の開催 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催	平成29年度実績 22回開催 平成30年度実績 26回開催 令和元年度実績 18回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(①産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医、産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月29日こころの健康づくり大会・京都2019(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター
取組④産後うつ病に対する正しい知識の普及						

妊婦相談事業	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	実施者数：10,598人	引き続き、母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
こころにはブレマ事業	初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	訪問件数：実3,835件、延3,998件	引き続き、初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を子どもはぐくみ室職員が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
新生児等訪問指導事業（こころには赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	訪問件数：実9,394件、延10,003件	引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を子どもはぐくみ室職員が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
取組⑤思春期健康教育の充実					
市民を対象とした講演会の開催	思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 若者の薬物問題について考える講演会	○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会（2月10日）「ギャンブル・ネットへ『ハマる』メカニズム～脳画像から見えた依存症～」 ○薬物問題について考える講演会（7月26日）「依存症と家族～家族にできること・できないこと～」	○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 会・薬物問題について考える講演会予定（2月2日）	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
命の誕生から命の大切さに関する知識の普及啓発	自分の命、次世代をつなぐ命を大切に、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身につけられるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施。	思春期健康教育実施回数：48回	引き続き、自分の命、次世代をつなぐ命を大切に、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身につけられるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施する。	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
(3)自殺を防ぐ地域力の向上					
取組①地域力を生かした市民と共済による気づきと見守りの地域づくり					
市民全般を対象とした傾聴講座の企画・実施	簡単な応答実習を体験していただき「聴く」ことを実感として学んでいただく	初心者向け傾聴講座 ①10月13日②10月22日③11月8日④11月15日 講座内容各回同じ	初心者向け傾聴講座①1月24日②1月29日③2月14日④2月26日 講座内容各回同じ	京都市保健福祉局	京都市社会福祉協議会
身近な地域での見守り活動、居場所づくり、相談対応の取組	社会的な孤立を防ぐことを目的に、学区社会福祉協議会等、地域福祉組織による、身近な地域での見守り活動、居場所づくり、そこに寄せられる相談への対応。	継続して実施済	継続して実施する	京都市社会福祉協議会	京都市社会福祉協議会
消費者被害防止等のための市民ボランティアの募集	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域に密着した消費者啓発の核となる「京（みやこ）・くらしのサポーター」を募集し、日常生活での目配り、気配りなど、地域の高齢者等の見守りを行っていく。	養成講座未受講者に対する追加措置を行い、新たに5名を登録した。 ・京（みやこ）・くらしのサポーター：26名（令和2年3月末時点）	・京（みやこ）・くらしのサポーターと協働して地域に密着した啓発活動を行う。	京都市文化市民局	消費生活総合センター
取組②こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり					
こころのふれあいネットワークにおける活動	・こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくりを行う。講演会への参加、作品展の受付等 ・自殺予防に関する啓発等の実施	こころのふれあいネットワーク活動として、こころの健康に関する講演会や作品展等にあわせてゲートキーパーのパネル展示などを実施 （各区における取組の例） ・夏まつり、健康ひろば、作品展でゲートキーパーのパネル展示、市民向け地域セミナーや民生委員向け勉強会の実施	こころのふれあいネットワーク活動として、こころの健康に関する講演会や自殺対策をテーマとした研修会を実施したり、作品展等にあわせてゲートキーパーのパネル展示などを行う。	京都市保健福祉局	各区保健福祉センター こころの健康増進センター
取組③「こころのふれあい交流サロン」の活動					
こころのふれあい交流サロンの活動	地域において、こころの病を抱える当事者と地域住民の交流を図り、居場所づくりとする。 平成28年度から機能強化型サロンを2箇所設置し、既存の11箇所のうち7箇所相談員を派遣し日常生活等への相談実施（月2回）	サロン利用者数29,746人 派遣相談員による相談件数211件	継続して実施する。	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
取組④子どもに関するPTAや地域との連携					

一人一人の人權が尊重され、かけがえのない「いのち」が輝く社会の実現と、子どもたちの健やかな育ちを目指すPTAの願いを市民に理解してもらうことを目的に、毎年、人権尊重街頭啓発活動及び事前学習会を実施。	令和元年12月7日(土)、市内23ブロックで総勢約1400名が参加し、人権尊重街頭啓発活動を行った。また、事前学習会として、各ブロックごとに人権に関わる講演等を行った。	令和2年12月5日(土)に、人権尊重街頭啓発活動及びそれに向けた事前学習会を実施予定。	継続	京都市教育委員会	生涯学習部学校地域協働推進担当
取組⑤高齢者への見守りの推進					
友愛運動を実施	・「話し相手」を基本とした同居訪問を実施 ・買い物の手助けなどの仲間同士の支えあいなどクラブ単位で実施	各区老連にて実施	継続	庁外	京都市老人クラブ連合会
老人福祉員の活動	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等通じて、高齢者の地域生活の支援を行った。(以下の数値は令和元年11月調査結果) 把握しているひとり暮らし高齢者数44,185人 訪問しているひとり暮らし高齢者数32,997人 訪問率74.7% 老人福祉員ひとり当たりの月平均訪問回数32回 ・老人福祉員の活動を支援するため、全体研修会や、各区での研修会を実施した。 令和元年度の全体研修会は、11月16日にみやこめっせにて「老人福祉員として知っておきたい認知症のこと～地域で気づき・つなぎ・支える～」をテーマとした講演を行い、老人福祉員583人が受講した。	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人(定数)の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行う。 ・老人福祉員の資質の向上及び活動の活性化を図るため、各行政区において研修を実施する。	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
一人暮らしお年寄り見守りサポーター	地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地域包括支援センターに連絡・相談を行っていただくサポーターを養成することにより、既存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
(4)関係機関の連携体制等の充実					
取組①京都市地域自殺対策推進センターを中核とした関係機関との連携強化					
京都市自殺総合対策連絡会の開催	自殺対策について、関係機関との連携を図るため、会議を開催している。	令和元年9月9日開催 平成2年3月2日開催	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催	庁内関係部局が連携し、自殺対策を総合的に推進するため、会議を開催している。	令和元年7月12日開催	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
取組②いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力					
京都いのちの電話相談員養成補助	自殺予防を目的として、相談者の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域生活において営むことができるよう支援するために必要な知識・技術を、相談員が習得することを支援する。	受講者数：16人(1年次)、11人(2年次)	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
こころのカフェきょうと(自死遺族サポートチーム)への支援	例会(分ち合いの会)の案内 こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援	フリースペース19回開催 参加者117名、遺族であるスタッフ含め総数167名参加	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
メール相談補助	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数：993件	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣	京都府が実施する総合相談会への相談員派遣		継続	庁外	京都司法書士会 京都府臨床心理士会

京のいのち支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の構築を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制での寄り添い支援を図る。	総会への参加と参加団体との情報交換を実施	総会への参加 自殺予防週間における街頭啓発活動の実施	京都市保健福祉局 継続 京都市 このころの健康増進センター このころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
京都府自殺対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力	民間企業、団体からの研修依頼等に対して、臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスケア研修 ・管理監督者を対象としたスーパーバイゼーション・サルテーション ・自殺予防対策研修 等	10件	実施予定	継続 京都府臨床心理士会
自殺対策担当理事の設置	自殺対策担当理事を設置し、各機関、団体等との連携を促進 ①京都府自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会及び計画部会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	① 京都市自殺総合対策連絡会への参画 ② 京都府自殺対策推進協議会への参画 ③ 日本臨床心理士会との連携	① 京都市自殺総合対策連絡会への参画 ② 京都府自殺対策推進協議会への参画 ③ 日本臨床心理士会との連携	継続 京都府臨床心理士会
自殺対策委員会の設置	自殺対策委員会を設置し、各種団体等との連携を図る。	① 京都市自殺総合対策連絡会への参加 ② 京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③ セーフコミュニティ電岡自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④ 各自治体へ自殺対策事業取組への要望活動 ⑤ 京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥ 京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣 ⑦ 綾都市自殺対策協議会への司法書士派遣	① 京都市自殺総合対策連絡会への参加 ② 京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③ セーフコミュニティ電岡自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④ 各自治体へ自殺対策事業取組への要望活動 ⑤ 京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥ 京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣 ⑦ 綾都市自殺対策協議会への司法書士派遣	継続 京都司法書士会
自死遺族サポーター養成研修(京都府)への参加	—	参加	参加	継続 京都司法書士会
他団体とのネットワークの構築	ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 遺族交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット	ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かちあいネットの会議等に参加	いのち支える自殺対策推進センター、ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かちあいネットの会議等に参加予定	継続 このころのカフェきょうと
行政・取組団体へのスタッフ派遣、実習受入れ	実習受入れ	山口県4名	山口県等実習受け入れ予定	継続 このころのカフェきょうと

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	新規・継続 数	所管局等	担当課等
取組方針2 適切な相談支援と医療につなげる体制づくり(危機対応)						
(1)地域における相談体制の整備						
取組①相談窓口の周知の徹底						
【再掲】ストレスマウンテン 京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	閲覧数3,395件	様々な機会を利用し、周知を行うとともに、配信を継続する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
【再掲】様々な媒体による 情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィカ京ガード ・検索運動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索運動型広告 ・LINE(7月2日より) ・ラジオ(αステーションエフエム京都) などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索運動型広告 ・国保だより ・トラフィカ京ガード ・LINE などの活用により啓発活動を実施する。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
				継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組②様々な相談に対応できる相談体制の充実						
きょう ぼっと あした〜くらしとこころの総合相談会〜	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。 ※H30〜学生、初回相談者の予約優先制度を導入。	平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数205人 相談延件数286件	引き続き、平日、土曜に相談会を開催し、自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う	継続	京都市保健福祉局 庁外	こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会 京都司法書士会 京都自死・自殺相談センター
こころと暮らしの法律相談会	電話と面談による相談会の実施。京都自死・自殺相談センターとの連携による実施。	令和2年3月8日開催 相談者4名	未定	継続	庁外	京都府臨床心理士会 京都司法書士会 京都自死・自殺相談センター
メール、手紙、面談での相談	随時対応(窓口非公開)	メール相談事業におけるメール総受信件数:993件	メール相談事業におけるメール総受信件数:107件(令和2年4月末現在)	継続	庁外	京都自死・自殺相談センター
いのちの電話	・24時間年中無休の電話相談の実施 ・フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を毎月10日に実施	受信件数 19,639件(無言を除く)	継続して実施する	継続	庁外	京都いのちの電話
よりいそいそとラインへの参画	よりいそいそとラインへの参画	週1回、11:00〜17:00	週1回、11:00〜17:00	継続	庁外	こころのカフェきょうと
新型コロナウイルス感染症、心の電話相談	新型コロナウイルス感染症、心の電話相談への参画		週1回、11:00〜17:00	新規	庁外	こころのカフェきょうと
自殺念慮者を対象とした深夜の電話相談窓口	毎週金・土曜日19:00〜翌1:00 ①精神的な支援 ②自死の危険度が高い際の緊急出動 ③必要に応じた付き添い支援	毎週金・土曜日19:00〜翌1:00	毎週金・土曜日19:00〜翌1:00	継続	庁外	京都自死・自殺相談センター
専門相談窓口へのつなぎ支援	「きょう ころろ ほっとでんわ」で把握した、専門的な悩みを持つ市民を、適切な専門相談窓口に確実に繋ぐことができる体制を確保する。		令和2年8月からの新規事業。 専門的な悩みを持つ市民のうち、同意の得られた者について、専門的な相談窓口を引き継ぎ、当該窓口が電話相談によるアプローチを行う。なお、その後も必要に応じて、継続支援が可能な窓口に繋げる。	新規	京都市保健福祉局 庁外	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都自死・自殺相談センター
【再掲】自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
取組③「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施						
自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・ころろ・ほっとでんわ)	毎日(土日祝日含む。)24時間に電話相談を実施 ※令和2年8月から、毎日24時間に拡充	相談件数325件 内訳:自死遺族14件、自殺予防169件、その他142件	令和2年8月から、毎日24時間体制で実施する。 (令和2年7月までは週5日だった。)	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター

生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援事業	新規相談総件数 481件	生活困窮者自立相談支援事業	継続	京都市保健福祉局	生活福祉部生活福祉課
福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において、高齢障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要なとなった経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	1,765件の面接相談		継続	庁外	京都市社会福祉協議会
総合支援資金	各区社会福祉協議会において、失業や収入減少により生活基盤が脆弱になった世帯に対して、再建のために必要な生活費等の貸付に関する受付の相談を行っている。	86件の面接相談		継続	庁外	京都市社会福祉協議会
住居確保給付金支給事業	離職により住宅を失った、またはそのおそれの高い一定水準以下の低所得者に有期で家賃相当額を支給し、面接による就労支援を行う。	914件の面接相談		継続	庁外	京都市社会福祉協議会
地域あんしん支援員設置事業	既存の制度や地域だけでは対応が難しい制度の狭間等の問題や、福祉サービスの支援を拒否されるなどの問題を抱えている方に対して寄り添い、行政等の関係機関からなる「支援会議」で決定された支援方法に基づいて、関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける。	213ケースに対し支援を実施（令和元年度末累計）		継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
チャレンジ就労体験事業	直ちに一般就労が困難であり、社会的な居場所を喪失している被保護者及び生活困窮者に対し、就労体験の機会を提供し、それぞれの抱える自立（就労自立及び社会生活自立）に向けた課題を克服できるようステップアップを図り、自立を支援する。	利用申込み169名。132名が就労体験		継続	庁外	京都市社会福祉協議会
取組⑩多重債務者等への相談体制の充実						
法律相談	初回無料の多重債務相談のほか、離婚問題、DV、遺言相続、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都弁護士会館、京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター（木津川市、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市）のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多数用意している。なお有料で実施している法律相談についても、一定要件を満たす場合には、民事法律扶助制度の利用が可能であり、その場合には相談者は費用の負担を要しない。	会館内相談 5,922件 会館外センター相談 1,974件	令和2年4月30日現在 会館内相談 585件 会館外センター相談 0件（新型コロナウイルス対策のため、3/12より相談を中止）	継続	庁外	京都弁護士会
司法書士法律相談の実施	司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の各種相談を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間・休日相談も実施。令和元年7月より、福知山、舞鶴、峰山に総合相談センターを開設し、各種相談に対応する。	司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の各種相談を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間も実施、福知山、舞鶴、峰山に総合相談センターを開設し、各種相談に対応している。	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会
出張相談の実施	—	継続して実施した。	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会
多重債務専用ダイヤル	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談者の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について助言したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	・相談件数 226件	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談者の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について助言したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	継続	京都市文化市民局	消費生活総合センター

弁護士による多重債務特別相談	受任を前提にじっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施する。 毎月第1、第3、第5水曜日の夜間(午後6時～7時半)及び第2、第4水曜日の午前中(10時～11時半)に実施している(各2名)。	*相談件数 46件	受任を前提にじっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施する。 毎月第1、第3、第5水曜日の夜間(午後6時～7時半)及び第2、第4水曜日の午前中(10時～11時半)に実施している(各2名)。	継続	京都市文化市民局	消費生活総合センター
取組⑨失業者に対する雇用機会の創出						
「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の実施	産業政策と雇用政策を一体的に推進し、安定的かつ良質な雇用を創出			終了	京都市産業観光局	産業政策室
失業者に対する雇用機会の創出	・求職者に企業での実践的訓練の機会を与え、若者の就職の後押しをする ジョブカード事業を京都労働局及び関係機関と連携して実施 ・「合同就職説明会」を開催	ジョブカード事業以外を継続して実施した。	ジョブカード事業以外を継続して実施予定。	継続	庁外	京都商工会議所
取組⑩中小企業に対する支援						
中小企業に対する支援	・経営安定特別相談により経営危機に陥った中小企業からの相談対応	継続して実施した。	継続して実施予定。	継続	庁外	京都商工会議所
京都中小企業担い手確保・定着支援事業の実施	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかものかももの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施した。	会館内相談 5,922件 会館外センター相談 1,974件	令和2年4月30日現在 会館内相談 585件 会館外センター相談 0件(新型コロナウイルス対策のため、3/12より相談を中止)	継続	京都市産業観光局	産業政策室
取組⑪家庭問題等の相談とDV被害者への支援						
【再掲】法律相談	初回無料の多重債務相談のほか、離婚問題、DV、遺言相続、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都弁護士会館、京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター(木津川市、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市)のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多数用意している。 なお有料で実施している法律相談についても、一定要件を満たす場合には、民事法律扶助制度の利用が可能であり、その場合には相談者は費用の負担を要しない。	会館内相談 5,922件 会館外センター相談 1,974件	令和2年4月30日現在 会館内相談 585件 会館外センター相談 0件(新型コロナウイルス対策のため、3/12より相談を中止)	継続	庁外	京都弁護士会
ウイングス京都での相談事業	一般相談・専門相談(女性への暴力相談・法律相談(女性対象)・男性のための相談、男性のためのDV電話相談)を継続して実施する。	・一般相談件数 1,528件 ・専門相談件数 383件	一般相談・専門相談(女性への暴力相談・法律相談(女性対象)・男性のための相談、男性のためのDV電話相談)を継続して実施する。	継続	京都市文化市民局	共生社会推進室
京都市DV相談支援センターでの相談及びDV被害者支援事業	相談援助(又は相談機関の紹介)、カウンセリング、緊急ホットライン、被害者の自立生活促進のための情報提供や援助、保護命令制度や保護施設の活用についての情報提供や援助等を実施している。	相談件数 5,962件	相談援助(又は相談機関の紹介)、カウンセリング、緊急ホットライン、被害者の自立生活促進のための情報提供や援助、保護命令制度や保護施設の活用についての情報提供や援助等を実施する。	継続	京都市文化市民局	共生社会推進室
家庭問題等生活上の相談	面接・電話等による相談受理・対応等の助言。必要により関係機関等の教示等。	相談者やその家族に対する助言・指導及び関係所属への手配による必要な措置を実施。より専門的な関係機関における相談窓口を教示	継続して実施する。	継続	庁外	京都府警察本部

取組②相談業務を担当する職員への研修						
京都いのちの電話相談員養成事業	1年次 5月開講 ワークと臨床心理士等専門スタップによる講義と演習 (一泊研修を含む全29回) 2年次 インターン実習、グループ実習	1年次 20名 2年次 11名	継続して実施する(今年度のみ6月開講)	継続	片外	京都いのちの電話
看護職への研修会の開催	《平成29年度テーマ》 ・老年期におけるエンド・オブ・ライフケア ・心のケア…一般病棟、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア ・「ストレスからの脱出テクニック」 ・うつとうつ病を学び、アンガーマネジメントで良い人間関係を築こう ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聴き力とは～ ・「地位で子どもと家族が笑顔で暮らせるためにPart II」 臨床心理士を対象とした自殺予防に関する研修 ゲートキーパー講師養成研修 等	《令和元年度テーマ》 ・围産期のメンタルヘルスと看護(8月2日)23名 ・対話がストレスなくすむ～効果的なマインドアプ活用法基礎講座～(8月20日)58名 ・心のケア～一般病棟、在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア～(9月10日)30名 ・心を癒そう～東洋医学の視点で看護に活かす～(9月18日)81名 ・ストレスと上手に付き合う怒りの感情コントロール(10月1日)63名 ・がん患者のエンド・オブ・ライフケア(11月8日)76名 実施無し	《令和2年度テーマ》 ・心身を癒そう～東洋医学の視点を看護に活かす～ ・うつ病の理解とメンタルヘルス ・ストレスとうまく付き合う怒りの感情コントロール ・围産期におけるグリーフケアと家族へのアプローチ～家族に寄り添う支援とは～ ・終末期患者の意思決定支援	継続	片外	京都府看護協会
自殺予防研修の実施		実施無し	未定	継続	片外	京都府臨床心理士会
相談センターのボランティア養成講座の開催	年1回(前期4ヵ月、後期8ヵ月)	年1回(前期2ヵ月、後期6ヵ月)	年1回(前期2ヵ月、後期4ヵ月)	継続	片外	京都自死・自殺相談センター
スクールカウンセラーに対する研修	自殺対策ーいのちの授業について	実施済	未定	継続	片外	京都府臨床心理士会
司法書士向け研修会の実施	—	テーマ 自死遺族サポーター養成研修(令和2年1月26日)	継続して実施する	継続	片外	京都司法書士会
医療関係者等の資質向上と体制等の充実	病院からの依頼による出張相談への対応	継続して実施した	継続して実施する	継続	片外	京都司法書士会
メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者 ①産業医、看護職、衛生管理者、労働担当 ②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労働担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催 弁護士には、依頼者が自殺に及ぶ危険性を念頭において適切に対応することが求められていることを自覚し、自殺予防に関する知識と対応能力を高めるため、メンタルヘルス研修を実施している。また弁護士や法律事務所事務員自身の精神的健康を保つためのメンタルヘルス研修も実施している。	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月29日こころの健康づくり大会(京都2019(協賛))	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	片外	京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルスに関する研修会の開催		① 2019年9月25日(水) 体験型メンタルヘルス研修会「弁護士業務用(精神的な問題を抱える依頼者への上手な対応の仕方)」 ② 2019年10月1日(火) 体験型メンタルヘルス研修会「弁護士自身・事務員自身用(セルフケア)」	例年通り実施予定	継続	片外	京都弁護士会
研修会	居場所を失った子供たちの現状と支援を考える研修会の実施。京いのち支援隊の連携機関に開放した研修会。連携機関との顔の見える関係を築く。	令和元年9月20日実施 参加者約30名	未定	新規	片外	京都司法書士会
取組③自殺対策従事者へのこころのケアの推進						
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	弁護士には、依頼者が自殺に及ぶ危険性を念頭において適切に対応することが求められていることを自覚し、自殺予防に関する知識と対応能力を高めるため、メンタルヘルス研修を実施している。また弁護士や法律事務所事務員自身の精神的健康を保つためのメンタルヘルス研修も実施している。	① 2019年9月25日(水) 体験型メンタルヘルス研修会「弁護士業務用(精神的な問題を抱える依頼者への上手な対応の仕方)」 ② 2019年10月1日(火) 体験型メンタルヘルス研修会「弁護士自身・事務員自身用(セルフケア)」	例年通り実施予定	継続	片外	京都弁護士会
(3) 医療関係者等の資質向上						
取組①医薬品及び薬物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発						

医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発	薬物乱用防止講習会等の開催、薬物乱用事犯・毒劇物法違反の取締活動については通年実施	○京都市域での薬物乱用防止教室の実施状況(令和元年度中) 558回実施 41,834人受講(前年比-61回 -8,307人) (内訳)小学校 276回 9,641人(前年比 -69回 -2,756人) 中学校 172回 11,949人(前年比 -32回 -9,475人) 高等学校 75回 17,945人(前年比 +2,932人) 専修学校 3回 572人(前年比 -3回 -25人) 大学等 3回 570人(前年比 +3回 +570人) 社会人 29回 1,157人(前年比 +14回 +447人)	○京都市域での薬物乱用防止教室の実施状況(令和2年4月末現在) 0回実施 0人受講(前年比-80回 -6,919人) (内訳)小学校 0回 0人(前年比 ±0人) ±0人) 中学校 0回 0人(前年比 -5回 -210人) 高等学校 0回 0人(前年比 -15回 -2,083人) 専修学校 0回 0人(前年比 ±0人) 大学等 0回 0人(前年比 ±0人) 社会人 0回 0人(前年比 -3回 -2,347人)	継続	京都市警察本部
	広報啓発活動	○京都市域での街頭広報啓発活動実施状況(令和元年度中)73回実施(前年比+4回) ※ 主な広報啓発活動場所等 4月 7日下鴨署：梅小路公園のグリーンフェア2019で広報啓発活動 5月 3日下鴨署：梅小路公園のグリーンフェア2019で広報啓発活動 6月20日上京署：「同志社大学ランチタイム作成」において広報啓発活動 6月22日南署：京都駅地下アバンティ広場において広報啓発活動 8月 9日川端署：江州温度フェスティバルにおいて京都フローラ選手とともに広報啓発活動 8月26日東山署：「祇園みまもり隊」一般参加者に対し広報啓発活動 10月19日伏見署：大手筋商店街において薬物防止啓発パレードを実施 10月20日中京署：中京区民まつりで広報啓発活動 11月24日上京署：上京子どもまつりにおいて広報啓発活動 12月 6日山科署：JR山科駅で山科区薬物乱用防止指導員、大学生とともに薬物乱用防止活動実施 1月16日伏見署：龍谷大学において広報啓発活動 1月29日東山署：「祇園みまもり隊」一般参加者に対し広報啓発活動	○京都市域での街頭広報啓発活動実施状況(令和2年4月末現在) 0回実施 0人受講(前年比-80回 -6,919人) (内訳)小学校 0回 0人(前年比 ±0人) ±0人) 中学校 0回 0人(前年比 -5回 -210人) 高等学校 0回 0人(前年比 -15回 -2,083人) 専修学校 0回 0人(前年比 ±0人) 大学等 0回 0人(前年比 ±0人) 社会人 0回 0人(前年比 -3回 -2,347人)	継続	
		○京都市域での薬物乱用事犯等取締り状況(令和元年度中) 覚醒剤 191件 132人(前年比 -39件 -20人) 大麻 105件 77人(前年比 +5件 +6人) 麻薬 11件 2人(前年比 +8件 -1人) 毒劇物 0件 0人(前年比 ±0件 ±0人) 医療機器法 0件 0人(前年比 ±0件 ±0人)	○京都市域での薬物乱用事犯等取締り状況(令和2年4月末現在) 覚醒剤 12件 12人(前年比 -1件 -4人) 大麻 8件 4人(前年比 -4件 -3人) 麻薬 0件 0人(前年比 -2件 ±0人) 毒劇物 0件 0人(前年比 ±0件 ±0人) 医療機器法 0件 0人(前年比 ±0件 ±0人)	継続	
医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発	医療機関、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する指導を行うとともに、覚せい剤や大麻、違法ドラッグ等の薬物乱用防止の啓発	○立入指導件数 医療機関 179件 薬局 248件 医薬品販売業 150件 毒物劇物販売業者等 185件 ○薬物乱用防止啓発ポスター配布数 2,492枚 ※本市全局、事業所、教育機関(小中高大)及び関係団体に配布 ○各種啓発イベント、講義等の参加者数 21,420人	昨年度と同様、薬局等に対する指導、ポスター配布等による薬物乱用防止の啓発を実施する。	継続	京都市保健福祉局
取組②かかりつけ医師等への病等の精神疾患の診断・治療技術の向上					
かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施	【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関わる研修会を開催	平成29年度実績 11回開催 平成30年度実績 12回開催 令和元年度実績 9回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	京都産業保健総合支援センター
	医師会と連携し研修会を開催	南部：10月31日(土)府医師会館59名 北部：10月5日(土)舞鶴グランドホテル17名	昨年度と同様に研修を行う	継続	京都市保健福祉局
	①京都復職支援ネットワーク事業研修会の開催 ②精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者等との連携を図るための「メンタルヘルス事例検討会」を開催	①なし ②令和2年1月30日(木)開催 参加者：産業医40名 内容：産業医が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。	①未定 ②令和3年1月頃開催予定	継続	京都産業保健総合支援センター
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	地域における一般医と精神科医の連携を深めるための交流会の実施	3月26日北・上京東部・西陣医師会共催で実施予定も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	昨年度予定していた内容で開催	継続	京都市保健福祉局
	うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者①産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月29日このころの健康づくり大会・京都2019(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	京都産業保健総合支援センター

取組③精神科医療・保健・福祉体制の充実					
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及・動労者①産業医 看護職 衛生管理者 労務担当者②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等）へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等での共催や後援を行っている。 ・11月29日こころの健康づくり大会・京都2019（協賛）	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター
取組④精神科救急医療システムの充実					
精神科救急医療システムの充実	京都府と協調して実施している「京都府南部精神科救急医療システム」の一環として、自殺未遂者等の身体合併症のある精神疾患患者への対応がスムーズにできるような連携体制の構築について、市内の精神科病院の現状把握等を行いながら検討している。	精神科救急情報センターにおける実績（令和元年4月末現在） 相談実件数：186件（うち、電話相談対応：160件、医療機関紹介：10件他）	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
(4) 自殺未遂者及び自殺ハイリスク者への支援					
取組①健康問題等のある自殺ハイリスク者の自殺の防止					
【再掲】自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済み	継続	庁外	京都府臨床心理士会
難病患者に対する療養生活の支援	難病により、日常生活に支障がある在宅の難病患者やその家族が抱える療養生活上の悩みについて個別の相談、必要な情報提供を行うために保健師や訪問相談員が訪問相談を行い、在宅療養生活を支援する。	難病に関する相談 訪問延件数：356件 電話延件数：1,207件 面接延件数：764件	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
自死念慮者むけの居場所づくり事業	—	おでんの会 12回開催 参加者各回15名程度 こころシネマ 10回開催 参加者各回10名程度	継続	庁外	京都自死・自殺相談センター
インターネット上の自殺予告に関する対処	・プロバイダ等への緊急照会等を行い、関係部署と連携して、発信者の安全確認を実施。 ・集団自殺を呼びかけるなどの有害情報に関する削除要請の実施。	○事案を認知した当府警察本部等から直ちにプロバイダ等への緊急照会を実施し、同照会結果を受け、発信者の安全確認を実施した。 安全確認時には、各行政機関の自殺防止相談窓口を教示した。	継続	庁外	京都府警察本部
取組②救急医療機関や関係機関との連携による支援体制の構築					
【再掲】医療機関等におけるパンフレットの配布	警察や医療機関において、自殺未遂者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布	一般病院・精神科病院に総合相談会資料とともに送付	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
自死遺族支援の理解を深めるための研修会の実施	（相談機関、地域役員等）	ゲートキーパー研修の内容に盛り込み、パンフレットの配布・自死遺族の会の紹介を実施	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
取組③医療関係者に向けた自殺対策の研修					
医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援	医療従事者等、自殺未遂者や自殺のハイリスク者にかかわる支援職に対し研修を実施する。	ハイリスク者支援として、自殺未遂者ケア研修を実施21名	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター

【再掲】遺族交流会、講演、対談、コンサート	自殺者、遺族への差別、偏見、誤解、無理解の払しょくのため、年1回「響きあう声と心」を実施。原則として、毎年12月の第1土曜日、10時～12時 遺族交流会（遺族のみ）、13時30分～16時 講演と対談、コンサート（誰でも参加可能）	12月7日（土） 場所：ハートピア京都 午前：10時～ 午後：13時半～ ○講演会と対談 「大切な人を自死で奪うという心」 ～グループカウンセリングの経験から～ 講師：田辺等教授（北星学園大学 社会福祉学部） ○コンサート：アルゼンチンタンゴ 演奏：柴田奈穂・タンゴリオ 参加者：98名	12月5日（土） 午前：10時～ 遺族交流会（遺族のみ） 午後：13時半～ コンサートと講演会と対談 場所：ハートピア京都3階大ホール	継続	庁外	こころのカフェきょうと
遺族とともに学ぶ研修会	わかち合いの会終了後、自死遺族とスタッフが心と体を癒すセルフケアのための研修会。	「姿勢と呼吸を整える ハタヨガでリラックスしよう」 日時：2020年2月8日（土）15:30～16:30 場所：ハートピア京都第3会議室 講師：浜本愛里さん 参加：12名	未定	継続	庁外	こころのカフェきょうと
各地のわかちあいに学ぶ	福島震災遺族、れんげの会震災遺児 秋田官民学の取組、近畿わがかり合いネットワークにおける情報交換	近畿分かち合いネットワーク、全国 自死遺族総合支援センター研修会に参加。	近畿分かち合いネットワーク、全国 自死遺族総合支援センター研修会に参加予定。	継続	庁外	こころのカフェきょうと
自殺・自死遺族に関わる無料法律相談会の開催	希死念慮者の悩みや法律問題に困っている自死遺族の悩みを伺い、法的救済についてのアドバイスをを行う。	9月11日（水）15時～21時 自死に関する無料電話法律相談会 2020年3月～ 毎週月曜16時～18時 京都くらしとこころの法律相談窓口	毎週月曜16時～18時 京都くらしとこころの法律相談窓口	継続	庁外	京都弁護士会
勉強会、研修会の実施	国の自殺対策の勉強会	全国自死遺族総合支援センター研修会に参加 日時：2019年8月4日（日） 会場：メルパルク京都	未定	継続	庁外	こころのカフェきょうと
相続はお済みですか司法書士法律相談事業の実施	毎年2月に京都府下全域において実施	毎年2月に京都府下全域において実施	実施予定	継続	庁外	京都司法書士会
自死遺族について	委員会からの活動	（令和2年度取組予定参照）	自死遺族を苦しめる心理的か（事故物件）の問題について考える企画の開催を検討する。	新規	庁外	京都司法書士会
取組②児童・生徒に対するケア						
【再掲】家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援、カウンセリング活動	—	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
教育領域における危機介入、ポストベンションの実施	緊急支援委員会を設置し、自殺関連事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
取組③職場や大学等でのケア						
【再掲】家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援、カウンセリング活動	—	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
【再掲】教育領域における危機介入、ポストベンションの実施	緊急支援委員会を設置し、自殺関連事象を含む有事において、チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	新規・継続等	担当課等
取組方針4 ライフステージに合わせた支援					
(1)ライフステージ別の支援の推進					
若年層①学校教育における実践					
学校教育における実践	人権教育や道徳教育を中心に、学校教育活動を通して命の大切さや生きること(人生)の素晴らしさや喜びを学ぶ。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をした。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をする。	継続	京都市小学校長会
臨床心理士による教育領域での自殺予防教育プログラム「いのちの授業」の作成	小中学校における自殺予防教育の実施	令和元年度 3校(3回)	実施予定	継続	京都府臨床心理士会
自殺予防ワークショップ「ありとね」の開催	小中学校における自殺予防教育の実施	令和元年の九月、当団体のメンバーが、自殺予防ワークショップ「ありとね」を用いた授業を同志社中学校にて実施	なし	新規	学生団体SMILE
若年層②いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実					
児童生徒登校支援連携会議	児童生徒登校支援連携会議を開催し不登校児童生徒への支援等に関し、家庭・学校・関係機関・行政の連携を深める。	元年度第1回会議：元年7月16日開催、第2回会議：2年2月25日開催 元年度第20回不登校フォーラム：元年11月3日開催	2年度第1回会議：開催日未定、第2回会議：開催日未定 2年度第21回不登校フォーラム：開催日未定	継続	京都市教育委員会 生徒指導課・教育相談総合センター
生徒への教育相談活動	クラスマネジメントシートやアンケートを実施し、児童の心の状況の早期発見・早期対応に力を入れている。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をした。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切に取る組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をする。	継続	京都市小学校長会
生徒への教育相談活動	・年2回の教育相談アンケートとそれに基づく教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。 ・年2～3回のクラスマネジメントシートアンケートの実施 ・年2回のいじめアンケートの実施 ・日常的な取組として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。	・市立中学各校において、左取組内容に基づき実施できた。 ・定期的な教育相談やアンケート調査に依存することなく、日常的な生徒の動向把握と情報交換や共有を、各校の生徒指導委員会やいじめ対策委員会、あるいは学年会等で行い、連携を密にすることによる早期対応が行えている。	・年2回の教育相談アンケートとそれに基づく教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。 ・年2～3回のクラスマネジメントシートアンケートの実施 ・年2回のいじめアンケートの実施 ・日常的な取組として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。	継続	京都市立中学校長会
「京都市いじめの防止等に関する条例」施行及び「京都市いじめの防止等取組指針」の策定 全市立学校の「学校いじめの防止等基本方針」の策定	いじめに対するこれまでの取組をより一層充実させるため、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進する「京都市いじめの防止等に関する条例」施行し、条例に基づき「京都市いじめの防止等取組指針」を策定し、条例及び指針に基づき取組を推進。 また、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、方針に基づきいじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進。	「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止対策等に積極的に取り組んだ。	「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止対策等に積極的に取り組む。	継続	京都市教育委員会 生徒指導課・教育相談総合センター
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置している。	76校・小学校64校、中学校3校、小中学校7校、高等学校(定時制)2校に配置した。	76校・小学校63校、中学校3校、小中学校8校、高等学校(定時制)2校に配置している。	継続	京都市教育委員会 生徒指導課・教育相談総合センター
スクールカウンセラー(全市立小・中・高、総合支援学校)の配置	不登校やいじめをはじめとするとする児童・生徒の教育課題等に対応するため、スクールカウンセラーを配置している。	全市立小・中・高・総合支援学校に配置した。 247校：小学校156校、中学校66校、小中学校7校、高等学校(定時制別)10校、総合支援学校8校	全市立小・中・高・総合支援学校に配置した。 247校：小学校156校、中学校66校、小中学校7校、高等学校(定時制別)10校、総合支援学校8校	継続	京都市教育委員会 生徒指導課・教育相談総合センター

生徒のこころのケア推進	・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・年2回「生活実態調査」や「心の悩み相談」を行い、学校生活の中で、嫌なことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。 ・二者面談と三者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。 ・平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。	・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間4回連合会の主催で開催。 ・「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行っている。「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間1,000件を超え、相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。	・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間4回連合会の主催で開催。 ・「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行っている。「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間1,000件を超え、相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。	・私学各校はいじめアンケートやスクールカウンセラーの日々の取組によって早期発見・早期対応をし、予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに担当が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添い、対応できる力を身につけるために教職員研修会を年間5回連合会の主催で開催している。 ・平成25年9月より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、私学各校の児童生徒および保護者の相談業務ならびに学習支援を行っている。	片外	京都府私立中学高等学校連合会
若年層③学校における健康観察による早期対応						
学校での健康観察	【日常】各校において、子どもの体調不良や欠席遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	昨年度に引き続き、各校において日常の健康観察から子どもの心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	【日常】引き続き、各校において、子どもの体調不良や欠席遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	・私学各校はいじめアンケートやスクールカウンセラーの日々の取組によって早期発見・早期対応をし、予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに担当が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添い、対応できる力を身につけるために教職員研修会を年間5回連合会の主催で開催している。 ・平成25年9月より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、私学各校の児童生徒および保護者の相談業務ならびに学習支援を行っている。	京都市教育委員会	体育健康教育室
【再掲】生徒のこころのケア推進	・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・年2回「生活実態調査」や「心の悩み相談」を行い、学校生活の中で、嫌なことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。 ・二者面談と三者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。 ・平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。	・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間4回連合会の主催で開催。 ・「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行っている。「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間1,000件を超え、相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。	・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添える力を身につけるための教職員研修会を年間4回連合会の主催で開催。 ・「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行っている。「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間1,000件を超え、相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。	・私学各校はいじめアンケートやスクールカウンセラーの日々の取組によって早期発見・早期対応をし、予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに担当が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添い、対応できる力を身につけるために教職員研修会を年間5回連合会の主催で開催している。 ・平成25年9月より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、私学各校の児童生徒および保護者の相談業務ならびに学習支援を行っている。	片外	京都府私立中学高等学校連合会
若年層④子ども若者育成支援推進法による支援施策の推進						
【再掲】子ども若者総合支援事業	ニート、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会参加、社会的自立に向けて、総合的な支援に取り組んでいる。 【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成し、連携の強化と支援環境の充実に取り組む。 【支援機関情報サポートブックの作成、配布(普及啓発)】 ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の社会的自立に向けた相談・支援を行っている機関の情報を集約した冊子を作成(15,000部)し、広く市民に配布した。	【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 755件 代表者会議1回、実務者会議2回、課題別検討部会3回 【子ども・若者指定支援機関の取組】 支援件数 96件 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 採択団体数 8団体 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携を強化	ニート、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組む。 【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携を図る。	・私学各校はいじめアンケートやスクールカウンセラーの日々の取組によって早期発見・早期対応をし、予防に力を入れている。 ・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに担当が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 ・児童・生徒および保護者に寄り添い、対応できる力を身につけるために教職員研修会を年間5回連合会の主催で開催している。 ・平成25年9月より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、私学各校の児童生徒および保護者の相談業務ならびに学習支援を行っている。	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課

ニート、ひきこもり等に関する相談支援の普及啓発	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心に、市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・図書館等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいる。		継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
若年層⑤ニート状態にある青少年への相談支援					
【再掲】子ども若者総合支援事業	ニート、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組んでいる。 【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中央京青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 子ども・若者指定支援機関が、NPO等民間団体が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成し、連携の強化と支援環境の充実に取り組む。 【支援機関情報サポートブックの作成、配布(普及啓発)】 ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の社会的自立に向けた相談・支援を行っている機関の情報を集約した冊子を作成(15,000部)し、広く市民に配布した。	【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 735件 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 代表者会議2回、実務者会議2回、課題別検討部会3回 【子ども・若者指定支援機関の取組】 支援件数 96件 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 採択団体数 8団体 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携を強化	ニート、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組む。 【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中央京青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【保健福祉センターとの連携】 平成29年度組織改正により、福祉と保健の垣根を取り払い、各区役所・支所に開設された保健福祉センターとの連携強化を図る。	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
若年層⑥青少年の相談事業等の推進					
【再掲】メール相談事業	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数：993件	継続	庁外	京都自死・自殺相談センター
こども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン」(年中無休、24時間対応 ※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更)を開設している。 (子ども専用の悩み事、困りごとなどの相談電話「こども専用ハートライン」は、平成29年10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合。)	令和元年度実績：4,576件	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
教育相談総合センター(こども・バトナ)、カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	令和元年度実績、相談件数 635件(うち新規276件、延べ相談人数：15,053名)	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
青少年の相談事業等の推進	面談・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等通年実施。(青少年に関するニートやひきこもりの相談等を含む)	○京都府内の少年相談受理件数(令和元年中)1,572件	継続	庁外	京都府警察本部
青少年活動センター相談事業	ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。	青少年からの相談件数 988件	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
若年層の大学と協働した学生支援のネットワーク構築					
【再掲】若者と自殺ーいのちのりレー講座ーへの委員派遣(大学生を対象とした研修)	単位互換であるいのちのりレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。	いのちのりレー講座「ゲートキーパー入門」12名	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター

【再掲】若者と自認－いのちのり しー講座への委員派遣 (大学生を対象とした研修)	いのちのりレ－講座において、自死・自殺に関 してトークリー形式により多角的かつ実践的な 講義が行われる。	令和元年6月27日実施 受講者約10名	令和2年7月2日実施予定	継続	庁外	京都司法書士会
若年層⑨学生の居場所づくりの支援						
「京都学生祭典」への学生 参加の促進	京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の 枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の 提供を図る。	学生の参画者数(実行委員、ボランティアスタッフ、おど り手):31年度 1,423人	引き続き、京都学生祭典への学生の参画を促進し、大 学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の 提供を図る。	継続	京都市 総合企 画局	総合政策室大学政策担 当
生活保護世帯等生活困難 世帯の子どもに対する学習 支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護 世帯、経済的困難等により支援を必要とするひとり親 家庭及び生活困難世帯の子どもに対して学習会を実 施し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参 加を通じて日常的・社会的な能力の習得を手助けする ことにより、被保護世帯等の自立支援を推進すること を目的とし、各区・支所の拠点(学習会)において、週1〜 2回、1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学 習支援を行っている。	市内18箇所において、319名に対して支援した。 夏期休暇中(8月)に市内5箇所で開催中学習会を実施し た。	引き続き事業実施 市内18箇所において週1〜2回、学習会を実施 夏期休暇中(7月〜8月)に、集中学習会を開催	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	子ども家庭支援課
Miles	居場所のなさを抱えている大学生のためのコミュニ ティ「Miles」の運営。毎週水曜日に傍案にて開 催。	令和元年10月より居場所がないと感じている大学生が 安心して輝けるコミュニティ「Miles」を始動させる。	毎週水曜日に開催する大学生の居場所、コミュニティで ある「Miles」を継続。居場所がないと感じている大学 生が安心して輝ける居場所ある社会を目指し、活動を 続ける。大学生だけでなく、高校生に向けても同様の居 場所、コミュニティを提供する毎週木曜日開催の「高校 生Miles」を始動。現在はzoomを使ってオンラインで開 催。	新規	庁外	学生団体SMILE
若年層⑨若者の職業的自立を支援する体制の整備						
京都若者サポートステー ションにおける職業的自立 支援	若者無業者の職業的自立支援に取り組んでい る。 キャリア相談やこころの相談などの相談支援、職 業ふれあい事業等を実施している。	【キャリア相談やこころの相談などの相談支援】 キャリア相談件数680件、こころの相談件数444件 【職業ふれあい事業】 実施回数267回、参加者数880人	若者無業者の職業的自立支援に取り組む。 キャリア相談やこころの相談などの相談支援、職業ふ れあい事業等を実施していく。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	育成推進課
若年層⑩就職活動や就労支援の充実						
【再掲】京都中小企業担 い 手確保・定着支援事業の実 施	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平 成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市 わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報 WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への 出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信する インターンシップ事業などのほか、セミナーの開催な ど、定着支援の取組を実施する。	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28 年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの 就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによ る学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企 業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などの ほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施した	継続して実施する	継続	京都市 産業観 光局	産業政策室
中高年層①子育ての悩みや虐待等に関する相談						
【再掲】妊婦相談事業	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師 が面接を行い、産後うつ病等、妊娠・出産・育児に 関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行 う。	実施者数:10,598人	引き続き、母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保 健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠・出産・育児に 関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	子ども家庭支援課
【再掲】にんにちはプレママ 事業	初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健 師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に 関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行 う。	訪問件数:実3,835件、延3,998件	引き続き、初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を 子どもはぐくみ室職員が訪問し、母子の健康管理や妊 娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供 等を行う。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	子ども家庭支援課
スマイルママ・ホッと事業	産後、体調不良や育児に不安があり、家族等から 支援が受けられない母親が、安心して子育てでき るよう病院等での一時宿泊・通所を通じて、母親 の心身のケアや育児のサポートを行う。(平成26年7 月1日から開始)	実施件数 一時宿泊:184件 通所:52件	引き続き、産後、体調不良や育児に不安があり、家族 等から支援が受けられない母親が、安心して子育てで きるよう病院等での一時宿泊・通所を通じて、母親の心 身のケアや育児のサポートを行う。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	子ども家庭支援課
【再掲】新生児等訪問指導 事業(にんにちは赤ちゃん 事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保 健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関 する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行 う。	訪問件数:実9,394件、延10,003件	引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭 を子どもはぐくみ室職員が訪問し、母子の健康管理や 子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供 等を行う。	継続	京都市 子ども若 者はぐく み局	子ども家庭支援課

【再掲】こども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン」(年中無休、24時間対応 ※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更)を開設している。 (子ども専用の悩み事、困りことなどの相談電話「こども専用ハートライン」は、平成29年10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合。)	令和元年度実績: 4,576件	昨年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相談に応じる。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
【再掲】教育相談総合センター(こどもパトナ)、カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	令和元年度実績: 相談件数 635件(うち新規276件、延べ相談人数: 15,053名)	昨年度に引き続き、子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じる。	継続	京都市教育委員会	生徒指導課・教育相談総合センター
【再掲】福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において高齢障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要なとなった経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	1,765件の面接相談	継続して実施予定	継続	庁外	京都市社会福祉協議会
家庭訪問型継続的個別支援	養育支援を必要としながらも、社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育て家庭を早期に把握し、家庭訪問(子どもはぐくみ室)による専門的な相談支援を行う。	実家庭数: 897件 延訪問数: 3,072件	引き続き、養育支援を必要としながらも、社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育て家庭を早期に把握し、家庭訪問(子どもはぐくみ室)による専門的な相談支援を行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
第三子以降等産前産後へルバー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前、後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援していく。	実派遣家庭数: 86 延派遣回数: 893 延派遣時間数: 1,630	引き続き、母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援していく。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親家庭支援活動の拠点として、母子家庭、父子家庭及び事婦の生活全般にわたる各種の相談や、自立に必要な講習会等を総合的に実施している。	就業相談や就業準備に係るセミナーの開催(13回)、法律相談(親権、養育費の相談等)を実施	引き続き事業実施 就業相談や就業準備セミナーの開催、法律相談(親権、養育費の相談等)を実施	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課
子育て支援情報発信事業	スマホ普及率の高い子育て世代に向けたアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳・おむつ替えスペース等)がある京都市関連施設などの子育て関連の情報発信を行うことで、利用者がより子育てに関する情報を得やすくなるよう図るとともに、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境を整備する。 また、子育て支援施策の積極的な利用を促すことで、児童虐待の未然防止にもつながる。	アプリダウンロード数 3,806件 ウェブсайтアクセス数 551,466件	引き続き、スマホ普及率の高い子育て世代に向けたアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳・おむつ替えスペース等)がある京都市関連施設などの子育て関連の情報発信を行う。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育てていくことを目指している。	【実施】及び【参加者】集計中	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育てていくことを目指す。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
地域子育て支援ステーション事業	身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施している。	【地域子育て支援ステーション任意事業】 ・実施件数 375件 ・参加者数 57,478人	引き続き、身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施する。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課
児童館事業	児童館における、「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等を通じた保護者の交流の場づくりや、児童厚生員による子育て相談を実施している。	「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等の参加者や自由来館者で、同じ課題を抱えている保護者同士をつなぎ、共通の悩みを話し合える機会の設定やグループづくりの援助を実施。 実施施設数: 131館	引き続き、保護者の交流の場づくりや、児童館での子育て相談に取り組む。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課

京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っている。	京都府医療推進協議会 イベント 京都・健康と福祉のひろばに参加。 すこやか子育てについて様々な相談に対応	子育て中の親の孤立化の解消、子育てに対する不安や負担感の軽減を図るため、子育てサロン及び子育てサークルの活動を支援することを目的に、試行的・モデル的な取組を行おうとする子育てサロン等に対して、アドバイザーを派遣し、他の子育てサロン等でも活用できる事例の蓄積を図る。	市内34箇所において「つどいの広場」を実施するとともに、「出張ひろば」(拠点施設外で親子が集える場所を提供するもの)と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)とを組み合わせさせた事業(充実事業)を、引き続き計18箇所で開催した。	今年度は新たに2箇所を開設し、計36箇所において「つどいの広場」を実施する。また、「出張ひろば」(拠点施設外で親子が集える場所を提供するもの)と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)とを組み合わせさせた事業(充実事業)を計18箇所で開催する。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	育成推進課	
地域での子育て支援事業				4月29日、5月3・4日、11月17日 育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供。仲間づくりの場の提供。相談に対応した。	4月29日、5月3・4日、5月2日～9日、5月10日に予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。5月31日京都府医療推進協議会参加予定も同じ理由で中止となった	継続	庁外	京都府看護協会	
子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業				69回、75名の派遣		継続して実施する	庁外	京都市社会福祉協議会	
児童虐待防止啓発事業				ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(令和元年11月1日(金)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業(令和2年11月2日(月)実施予定)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	継続	京都市子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	
中高年層②勤労者のメンタルヘルスの推進									
勤労者のこころの健康の啓発	衛生管理者、労働担当者等を対象とした研修会の開催 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催			平成29年度実績 22回開催 平成30年度実績 26回開催 令和元年度実績 18回開催	年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター	
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者①産業医、看護職、衛生管理者、労働担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労働担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催			当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。 ・11月29日こころの健康づくり大会・京都2019(協賛)	前年度と同様に積極的に共催や後援を行う予定。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター	
【再掲】きょうほつとあしたへくらしとこころの総合相談会～	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。 ※H30～学生、初回相談者の予約優先制度を導入。			平日相談12回、土曜相談3回実施 来所人数205人 相談延件数286件	引き続き、平日、土曜に相談会を開催し、自殺予防のためのワンストップ支援としての役割を担う。	継続	京都市保健福祉局 庁外	こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会	
【再掲】かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施	【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関わる研修会を開催 医師会と連携し研修会を開催			平成29年度実績 11回開催 平成30年度実績 12回開催 令和元年度実績 9回開催	前年度と同程度の研修開催を見込む。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター	
【再掲】一般科医と精神科医のネットワーク交流会(G-Pネット)の実施	①京都復職支援ネットワーク事業研修会の開催 ②精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者等との連携を図るための「メンタルヘルス事例検討会」を開催			南部:10月31日(土)府医師会館59名 北部:10月5日(土)舞鶴グランドホテル17名	昨年度と同様に研修を行う	継続	京都市保健福祉局 庁外	こころの健康増進センター 京都府医師会	
メンタルヘルス対策支援事業の実施	教育研修の実施 各種情報提供			①なし ②令和2年1月30日(木)開催 参加者:産業界40名 内容:産業界が実際に経験したメンタルヘルス不調の事例を提示し、各事例のポイントについて精神科医のコメントを得ながら討議を実施。	①未定 ②令和3年1月頃開催予定	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター	
				左記内容を実施した。	左記内容を実施予定。	継続	庁外	京都産業保健総合支援センター	

京都産業保健総合支援センターの活用促進	事業場における「こころの健康づくり計画」の策定、 「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図った。	事業場における「こころの健康づくり計画」の策定、 「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図った。	京都労働局労働基準部 健康安全課
メンタルヘルス対策の推進	平成26年6月25日に公布された改正労働安全衛生法で、平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査と面接指導の実施等の)の周知を図った。(当局ホームページに主要資料掲載) 平成29年度全国衛生週間の「実施要綱京都局PR版」を作成して、京都労働局ホームページに掲載し、周知を図った。 なお、全国労働衛生週間中の主要行事として、平成29年10月5日(木)には、「京都産業保健セミナー」(会場は池坊学園「こころホール」参加費無料、定員170名)を開催し、「メンタルヘルス対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。 過労死等防止啓発月間(11月)である11月17日(金)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催した。京都府・京都市・京都弁護士会が後援(定員150名)し、「過労死防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。	平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査と面接指導の実施等の)の周知を図った。 (当局ホームページに主要資料掲載) 令和元年10月23日から同25日にかけて開催した「全国産業安全衛生大会京都会場」において「メンタルヘルス・健康づくり分科会」を設置し個別企業の実例発表、特別講演等を実施し幅広い周知を行った。 過労死等防止啓発月間(11月)である11月19日(火)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催した。京都府・京都市・京都弁護士会が後援(定員150名)し、「過労死防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知を行った。	京都労働局労働基準部 健康安全課
メンタルヘルス対策の推進	・相談窓口の開設 ・職場復帰プログラムの作成支援の実施及び事業場への訪問支援 ・事業場の管理監督者向け教育研修の実施 ・若年労働者向け教育研修の実施 ・ストレスチェック制度の導入支援、職場環境改善等に関する支援 ・各種情報提供	事業場、労働者等に対して周知・活用促進を図った。	京都産業保健総合支援センター
厚生労働省のホームページ、メンタルヘルス対策の総合サイト「こころの耳」の周知・活用促進	事業場、労働者等に対して、周知・活用促進を図った。	事業場、労働者等に対して周知・活用促進を図る。	京都労働局労働基準部 健康安全課
高齢者層①地域包括支援センターの活動への支援			
地域包括支援センターによる相談支援、職員への研修	市内61箇所を設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの高齢者の全戸訪問事業を始め、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関する相談に対応するほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行っている。 また、定期的に地域包括支援センター職員への研修を実施している。	令和2年度も、市内61箇所を設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの高齢者への訪問活動等を行う取組を通じて、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとや悩みへの対応、健康・福祉・医療に関する相談への対応を行うほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行う。 また、地域包括支援センター職員への研修(初任者、現任者、管理責任者)を実施し、職員の質の向上に努める。 令和2年度研修取組状況 ・初任者研修 実施日：未定 ・現任者研修 実施日：未定 ・管理責任者研修 実施日：未定	健康長寿企画課

【再掲】一人暮らしお年寄り 見守りサポーター	地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地域包括支援センターに連絡・相談を行っていたり、サポーターを養成することにより、既存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて実施する。	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
高齢者層②高齢在宅介護者への支援						
					京都市保健福祉局	長寿福祉課
高齢者層③高齢者の社会参加への促進支援						
【再掲】老人福祉員の活動	市長から委嘱された老人福祉員が、主にひとり暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、関係行政機関・団体との連絡を行い、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるように支援する。	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、令和元年11月調査（結果）把握しているひとり暮らし高齢者数44,185人訪問率74.7% ・老人福祉員ひとり暮らし訪問回数32回 ・老人福祉員の活動を支援するため、全体研修会や、各区での研修会を実施した。 - 令和元年度の全体研修会は、11月16日にみやこめっせにて「老人福祉員として知っておきたい認知症のこと～地域で気づき・つなぎ・支える～」をテーマとした講演を行い、老人福祉員583人が受講した。	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、全市で1,472人（定数）の老人福祉員が高齢者の地域生活の支援を行う。 ・老人福祉員の資質の向上及び活動の活性化を図るため、各行政区において研修を実施する。	継続	京都市保健福祉局	健康長寿企画課
【再掲】友愛運動を実施	・「話し相手」を基本とした同居訪問を実施 ・買い物の手助けなどの仲間同士の支えあいなどクラブ単位で実施	各区老連にて実施済	各区老連にて実施する	継続	庁外	京都市老人クラブ連合会

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

事業名	取組内容	令和元年度取組実績	令和2年度取組予定	新規・継続等	担当課等
取組方針5 学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたところあぐまづくり					
(1) 学生のこころの相談体制の整備及び居場所づくりの支援					
取組①青少年の相談事業の推進〔再掲〕					
【再掲】メール相談事業	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数：993件	メール総受信件数：107件（令和2年4月末現在）	継続	京都自死・自殺相談センター
【再掲】子ども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン」（年中無休、24時間対応 ※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更）を開設している。 （子ども専用の悩み事、困りことなどの相談電話「こども専用ハートライン」は、平成29年10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合。）	令和元年度実績：4,576件	昨年度に引き続き、子どもや子育てに関する悩みの相談に応じる。	継続	京都市教育委員会
【再掲】教育相談総合センター（こどもパトナ）、カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	令和元年度実績：相談件数 635件（うち新規276件、延べ相談人数：15,053名）	昨年度に引き続き、子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じる。	継続	京都市教育委員会
【再掲】青少年の相談事業等の推進	面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等通年実施。（青少年に関するニートやひきこもりの相談等を含む）	○京都府内の少年相談受理件数（令和元年中）1,572件	○京都府内の少年相談受理件数（令和2年4月末現在）279件	継続	京都府警察本部
【再掲】青少年活動センター相談事業	ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。	青少年からの相談件数 988件	引き続き、ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組む。	継続	京都市子ども若者はぐみ局
取組②大学と協働した学生支援のネットワーク構築〔再掲〕					
【再掲】若者と自殺ーいのちのリレー講座ーへの委員派遣（大学生を対象とした研修）	単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。 いのちのリレー講座においては、自死・自殺に関するトークリレー形式により多角的かつ実践的な講義が行われる。	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」12名 令和元年6月27日実施 受講者約10名	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」11月実施予定 令和2年7月2日実施予定	継続 継続	京都府保健福祉局 京都司法書士会
取組③学生の居場所づくりの支援〔再掲〕					
【再掲】「京都学生祭典」への学生参加の促進	京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	学生の参画者数（実行委員、ボランティアスタッフ、おどり手）：31年度 1,423人	引き続き、京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	継続	総合政策室大学政策担当
【再掲】生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもに対し学習会を実施し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参加を通じて日常的・社会的な能力の習得を手助けすることにより、被保護世帯等の自立支援を推進することを目的とし、各区・支所の拠点（学習会）において、週1～2回、1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学習支援を行っている。	市内18箇所において、319名に対して支援した。 夏期休暇中（8月）に市内5箇所で集中学習会を実施した。	引き続き事業実施 市内18箇所において週1～2回、学習会を実施 夏期休暇中（7月～8月）に、集中学習会を開催	継続	京都市子ども若者はぐみ局
(2) 寺社や協会、いのちの大切さに取り組んでいる団体等との活動の連携					
取組①いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力〔再掲〕					
【再掲】京都いのちの電話相談員養成補助	自殺予防を目的として、相談者の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域生活において営むことができるよう支援するために必要な知識・技術を、相談員が習得することを支援する。	受講者数：16人（1年次）、11人（2年次）	継続して実施する。	継続	京都市保健福祉局
					障害保健福祉推進室

【再掲】こころのカフェきょうと(自死遺族サポートチーム)への支援	例会(分かち合いの会)の案内 こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援	フリースペース19回開催 参加者117名、遺族であるスタッフ含め総数167名参加	引き続き、例会(分かち合いの会)の案内とこころのカフェきょうと「フリースペース」への支援を行う。	継続	京都市保健福祉局	こころの健康増進センター
【再掲】メール相談補助	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数:993件	メール総受信件数:107件(令和元年4月末現在)	継続	京都市保健福祉局	障害保健福祉推進室
【再掲】京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣	京都府が実施する総合相談会への相談員派遣	継続して実施した	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会 京都府臨床心理士会
【再掲】京のいのちを支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の構築を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制での寄り添い支援を図る。	総会への参加と参加団体との情報交換を実施	総会への参加 自殺予防週間における街頭啓発活動の実施	継続	京都市保健福祉局 庁外	こころの健康増進センター こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
【再掲】京都府自殺対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力	民間企業、団体からの研修依頼等に対して、臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスケア研修 ・管理監督者を対象としたスーパーバイジョンやコンサルティングセッション ・自殺予防対策研修 等	10件	実施予定	継続	庁外	京都府臨床心理士会
【再掲】自殺対策担当理事の設置	自殺対策担当理事を設置し、各機関、団体等との連携を促進 ①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会及び計画部会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	継続	庁外	京都府臨床心理士会
【再掲】自殺対策委員会の設置	自殺対策担当理事を設置し、各種団体等との連携を図る。	①京都市自殺総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのちを支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③セーフティコミュニティ電同自殺対策委員会及び計画検討ワークショップへの参画 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自殺対策センター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会
【再掲】自死遺族サポート養成研修(京都府)への参加	—	参加済	継続して実施する	継続	庁外	京都司法書士会
【再掲】他団体とのネットワークの構築	ライフリンク・全国自死遺族総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 遺族交流会(JR西日本) 近畿わかち合いネット	ライフリンク 全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加。	いのちを支える自殺対策推進センター、ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かち合いネットの会議等に参加予定。	継続	庁外	こころのカフェきょうと
【再掲】行政・取組団体へのスタッフ派遣、実習受け入れ	実習受け入れ	山口県実習4名受け入れ	山口県等実習受け入れ予定	継続	庁外	こころのカフェきょうと

京都市こころの健康づくりに関する意識調査 ご協力をお願い

市民の皆様には日頃から、京都市政の発展にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市では、「きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）改定」に基づき、「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、様々な取組を進めております。

現行プラン（平成29年度～令和3年度）の計画期間が、令和4年3月で終了することから、現在、次期計画の策定に取り組んでいるところです。

そこで、こころの健康や自殺に関する市民の皆様のご意見やお考えなどをお聞きし、今後の施策に反映させるために、調査を実施することといたしました。つきましては、ご多忙とは存じますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年 10 月

京都市長 門川 大作

【ご記入に当たってのお願い】

◇調査票のご記入について

- ・ご記入は、お送りした封筒の宛名のご本人様にお願いいたします。
ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方などに代筆していただくか、ご自身の意思を尊重して代わってご回答していただける方をお願いいたします。
- ・調査は無記名で回答していただき、回答結果は統計的に処理致しますので、個人が特定されたり、回答が他に漏れたりすることは一切ございません。また、ご回答いただいた内容をこの調査以外で使用することはありません。
- ・調査票の送付に当たりましては、京都市内にお住まいの18歳以上の方の中から4,000人を無作為に抽出させていただき、回答をお願いしています。
- ・年齢などご本人に関する回答は、令和2年10月1日現在の内容でご記入ください。
- ・設問に選択肢のあるものは、あてはまる番号に○をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、（ ）内に具体的にご記入ください。
- ・設問によって、○をつけていただく数を（ ）内に指定していますので、ご注意ください。

◇調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**11月26日（木）**までに郵送してくださいますようお願いいたします。（切手は不要です）

本調査はウェブ形式でも回答可能です。（裏面参照）

調査の趣旨などに関するお問合せ先

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下
下丸屋町 394 Y・J・K ビル 3 階
電話 075-222-4161 F A X 075-251-2940
月～金 8:45～17:30（12:00～13:00 を除く）
精神保健福祉担当：近藤，長野

調査票の記入の仕方などに関するお問合せ先

京都市こころの健康づくりに関する意識調査 実施事務局（株式会社 名豊）

〒460-0017 名古屋市中区松原二丁目 2 番 33 号
電話 052-322-0071 F A X 052-322-0130
月～金 9:00～17:30（12:00～13:00 を除く）
担当：渡邊，石川

※ インターネットでの回答をご希望の方は、以下の URL 又は QR コードから、入力画面
にお進みください。

<https://hst.netr.jp/kyoto202010/>

ID、パスワードをご入力ください。

ID:

パスワード:

注意事項

回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。

開始

記入例：

ID、パスワードをご入力ください。

ID:

パスワード:

ID	:	104401（見本用）
パスワード	:	test001（見本用）

ID・パスワードは個人を特定するものではありません。



こちらのQRコードからも
WEBサイトのアンケート
にお答えいただけます

WEBサイトからの回答は11月26日（木）までです。

WEBサイトでご回答いただいた方は、アンケート用紙の返信は不要です。

1 ご本人についておうかがいします

問1 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-----------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 答えたくない, わからない, その他 |
|-------|-------|-----------------------|

問2 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 |
| 4. 30～34歳 | 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 |
| 7. 45～49歳 | 8. 50～54歳 | 9. 55～59歳 |
| 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70歳以上 |

問3 あなたの職業（雇用形態）を教えてください。(1つに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 勤めている（常勤） |
| 2. 勤めている（パート・アルバイト・契約社員・派遣社員等） |
| 3. 自営業（事業経営・個人商店など） |
| 4. 自由業（個人で自分の専門的知識や技術を生かした職業に従事） |
| 5. 専業主婦・主夫 |
| 6. 無職（求職中） |
| 7. 無職（6以外） |
| 8. 学生 |
| 9. その他（ ） |

問4 あなたの勤務先の従業員数を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 1. 20人未満 | 2. 20～50人未満 | 3. 50～100人未満 |
| 4. 100～200人未満 | 5. 200人以上 | |

問5 あなたと同居している家族の構成を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|--------------|---------------|----------|
| 1. 家族（親族）と同居 | 2. 恋人または友人と同居 | 3. 一人暮らし |
|--------------|---------------|----------|

上記の問5の質問で、「1」と答えた方にお聞きします。

問5-1 あなたと一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|---------|--------|-----------|------|
| 1. 配偶者 | 2. 子ども | 3. 親 | 4. 孫 |
| 5. 兄弟姉妹 | 6. 祖父母 | 7. その他（ ） | |

問6 あなたのお住まいの地域はどこですか。(1つに○)

- | | | | |
|-----------|---------|---------|--------|
| 1. 北区 | 2. 上京区 | 3. 左京区 | 4. 中京区 |
| 5. 東山区 | 6. 山科区 | 7. 下京区 | 8. 南区 |
| 9. 右京区 | 10. 西京区 | 11. 伏見区 | |
| 12. その他 (|) | | |

問7 あなたの睡眠の充実度についてあてはまるものはどれですか。(1つに○)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 十分とれている | 2. まあとれている |
| 3. あまりとれていない | 4. まったくとれていない |

2 アルコールについておうかがいします

問8 現在、飲酒回数はどのくらいですか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|-----------|---------|
| 1. ほぼ毎日飲む | 2. ときどき飲む | 3. 飲まない |
|-----------|-----------|---------|

上記の問8の質問で、「1」「2」と答えた方にお聞きします。

問8-1 あなたは、1日にどの程度お酒を飲みますか。(1つに○)

- | | |
|--|---|
| 1. 日本酒1合未満 (ビール・酎ハイ※500mlまで) ※アルコール度数5%程度のもの | |
| 2. 日本酒1～2合 (ビール・酎ハイ※500ml～1000ml) | |
| 3. 日本酒3合以上 (ビール・酎ハイ※1000ml以上) | |
| 4. その他 (|) |

問9 あなたは、多量の飲酒や未成年者・妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害についてご存じですか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

3 ストレスについておうかがいします

問10 あなたの普段の1週間の就業時間(残業・副業含む)はどのくらいですか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 20時間未満 | 2. 20時間以上40時間未満 |
| 3. 40時間以上50時間未満 | 4. 50時間以上60時間未満 |
| 5. 60時間以上70時間未満 | 6. 70時間以上 |

問 11 あなたの最近 1 カ月の悩み・ストレスの有無について、あてはまるものはどれですか。
(1つに○)

1. 悩みやストレスを感じたことはない
2. たまに感じることもある(月に1~2回程度)
3. ときどき感じることもある(週に1回程度)
4. いつも感じている

問 11 の質問で、「2」「3」「4」と答えた方にお聞きします。

問 11-1 あなたの悩み・ストレスの内容について、あてはまるものはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| 1. 家族の不和(親子間) | 2. 家族の不和(夫婦間) |
| 3. 家族の不和(その他) | 4. 家族の死亡(自殺) |
| 5. 家族の死亡(その他) | 6. 家族の将来悲観 |
| 7. 離婚 | 8. 被虐待 |
| 9. DV | 10. 子育て |
| 11. 介護・看病疲れ | 12. 身体疾患 |
| 13. 精神疾患 | 14. 障害 |
| 15. アルコール問題 | 16. 薬物問題 |
| 17. 倒産 | 18. 事業不振 |
| 19. 失業 | 20. 就職失敗 |
| 21. 生活苦 | 22. 負債(多重債務, 連帯保証債務, 住宅ローン等) |
| 23. ギャンブル | 24. 職場の人間関係 |
| 25. 職場環境の変化(配置転換, 昇進, 降格, 転職等) | |
| 26. 休職 | 27. 過労 |
| 28. 職場でのいじめ | 29. 非正規雇用 |
| 30. 結婚 | 31. 失恋 |
| 32. 不倫 | 33. 進路(入試) |
| 34. 進路(その他) | 35. 学業不振 |
| 36. 学校でのいじめ | 37. 学内の人間関係(教師と) |
| 38. 学内の人間関係(他生徒と) | 39. ひきこもり |
| 40. 不登校 | 41. 犯罪被害 |
| 42. 近隣関係 | 43. 将来生活 |
| 44. 性的マイノリティ | 45. 居住環境の変化 |
| 46. その他() | |

問 12 あなたの悩み・ストレスの対処方法はどれですか。(あてはまるものすべて○)

- | | | |
|-------------------|-----------------|-------------|
| 1. 買い物 | 2. 音楽 | 3. スポーツ |
| 4. 食べる | 5. 寝る | 6. 会話・電話 |
| 7. お酒 | 8. タバコ | 9. ギャンブル |
| 10. ゲーム | 11. 読書 | 12. 旅行・ドライブ |
| 13. テレビ・映画・ラジオ | 14. インターネット・SNS | |
| 15. 専門機関への相談・受診 | 16. 宗教関連 | |
| 17. ストレスを感じたことはない | 18. その他 () | |

問 13 あなたは、現在どの程度幸せですか。

(「とても幸せ」を 10 点として、1 つに○をご記入ください)

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 0 点 | 1 点 | 2 点 | 3 点 | 4 点 | 5 点 |
| 6 点 | 7 点 | 8 点 | 9 点 | 10 点 | |

4 からだやこころの健康状態についておうかがいします

問 14 あなたは、現在のからだの健康状態についてどのように感じていますか。(1 つに○)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 健康である | 2. おおむね健康である |
| 3. あまり健康でない | 4. 健康でない |

問 15 あなたは、現在のこころの健康状態についてどのように感じていますか。(1 つに○)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 健康である | 2. おおむね健康である |
| 3. あまり健康でない | 4. 健康でない |

問 16 あなたは、自分のことが好きですか。(1 つに○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 好き | 2. どちらかというとき好き |
| 3. どちらというとき嫌い | 4. 嫌い |

問 17 あなたは、普段の生活で自分の居場所がありますか。(1つに○)

1. ある

2. ない

上記の問 17 の質問で、「1」と答えた方にお聞きします。

問 17-1 それはどこですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自宅

2. 学校

3. 職場

4. 福祉施設

5. 居場所として運営されている施設(青少年活動センター、こころのふれあい交流サロン、健康長寿サロン、子育てサロン等)

6. インターネット空間(具体例:

)

7. サークルやグループ活動の場

8. その他(具体例:

)

問 18 あなたは、普段の生活で孤独を感じることがありますか。(1つに○)

1. 感じる

2. どちらかというと感じる

3. どちらかというと感じない

4. 感じない

5 不安や悩みについておうかがいします

問 19 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 同居の親族(家族)

2. 別居の親族(家族)

3. 友人

4. 職場の同僚等

5. 近所の知り合い

6. その他(

)

7. いない

問 20 必要な時に、あなたに物質的・金銭的な支援をしてくれる人がいますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 同居の親族(家族)

2. 別居の親族(家族)

3. 友人

4. 職場の同僚等

5. 近所の知り合い

6. その他(

)

7. いない

問 21 あなたは、不満・悩み相談をすることについて抵抗感がありますか。(1つに○)

1. ある

2. どちらかというところ

3. どちらかというところない

4. ない

5. わからない

問 22 あなたは、他の人から不満・悩み相談を受けますか。(1つに○)

- | | |
|-----------|----------|
| 1. よくある | 2. 時々ある |
| 3. めったにない | 4. 一度もない |

上記の問 22 の質問で、「1」「2」と答えた方にお聞きします。

問 22-1 あなたが、不満・悩み相談を受ける相手はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 同居の親族(家族) | 2. 別居の親族(家族) |
| 3. 友人 | 4. 職場の同僚等 |
| 5. 近所の知り合い | 6. その他() |

問 23 あなたは、積極的に不満・悩みの相談相手になっていますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかというそう思う |
| 3. どちらかというそう思わない | 4. そうは思わない |

問 24 お住まいの地域の印象についておうかがいします。(それぞれ1つに○)

	そう 思う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
(1) あなたにとって、この地域(お住まいの町内)は居心地がよいですか。	1	2	3	4
(2) あなたは、この地域(お住まいの町内)の住人のほとんどが、あなたのことを知っていると思いますか。	1	2	3	4
(3) あなたは、この地域(お住まいの町内)の人々にあなたがどう思われているかが気になることがありますか。	1	2	3	4
(4) あなたは、この地域(お住まいの町内)で何か問題が生じた時は、住人がそれを自ら解決することができると思いますか。	1	2	3	4
(5) あなたは、この地域(お住まいの町内)に住む人々がお互いに良い関係を保っていると思いますか。	1	2	3	4

職場に勤めている方にお聞きします。

問 25 職場におけるメンタルヘルス対策は何がありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. メンタル面で専門医やカウンセラーに相談できる体制がある
2. メンタルヘルスなどによる病休からの職場復帰の際に、復職が円滑にいくような配慮をしている（職場復帰支援）
3. その他（ ）
4. 特にない

問 26 こころの悩みの相談先として知っている窓口はどこですか。

（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| 1. 保健福祉センター | 2. こころの健康増進センター |
| 3. いのちの電話 | 4. かかりつけの医療機関 |
| 5. 各種メール相談 | 6. 子ども・若者総合相談窓口 |
| 7. 青少年活動センター | |
| 8. 学内の相談室（スクールカウンセラー，大学相談室等） | |
| 9. 地域包括支援センター | |
| 10. その他（具体例： | ） |
| 11. どこも知らない | |

問 27 あなたは、相談窓口を利用したいと思いますか。(1つに○)

1. 利用したい

2. 利用しない

上記の問 27 の質問で、「2」と答えた方にお聞きします。

問 27-1 相談窓口を利用しない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身近に相談できる人がいるから
2. どこに・誰に相談してよいのかわからないから
3. 気まずい思いをしたくないから
4. 他人を巻き込みたくないから
5. 相談の秘密が漏れるのではないかと不安だから
6. 周囲の目が気になるから
7. 病人扱いされそうで抵抗があるから
8. 相談するのがはずかしいから
9. 相談しても理解してくれないと思うから
10. 相談しても解決策があるとは思えないから
11. めんどうだから
12. 誰にも頼らず自分で解決しようと思うから
13. 近くに相談機関がないから
14. その他 ()
15. 特に理由はない

問 28 過去に相談窓口を利用した方にお聞きします。あなたは、どう感じましたか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 気持ちがすっきりした
2. 不安が和らいだ
3. 気持ちの整理ができた
4. 適切な助言や情報が得られた
5. 期待にそぐわなかった
6. その他 ()

問 29 あなたが、インターネット、SNS を活用した京都市のこころ相談窓口の啓発事業について知っているものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. こころの健康増進センターのホームページ (<http://kyoto-kokoro.org/>)
2. フェイスブック「われらは京都市ゲートキーパーズ!!」
(<https://www.facebook.com/kokorohothot/>)
3. LINE 公式アカウント「われらは京都市ゲートキーパーズ」
4. いずれも知らない

問 30 あなたは、深刻な悩みを抱えた時に、京都市のこころの相談窓口の情報は入手しやすいと思いますか。(1つに○)

1. そう思う
2. どちらかというと思う
3. どちらかというと思わない
4. そう思わない

問 31 あなたは、相談先の情報をどの方法で得ていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. ポスター
2. パンフレット
3. 広報誌
4. インターネット検索
5. パネル
6. ティッシュ等の啓発グッズ
7. 市役所・区役所の行政情報放映用モニター
8. 周囲からの紹介
9. その他(具体例:)

6 こころの健康や病気に関することについておうかがいします

問 32 あなたは、自殺したいと考えたことがありますか。(1つに○)

- 1 自殺したいと思ったことがある
2. 自殺したいと思ったことがない

上記の問 32 の質問で、「1」と答えた方にお聞きします。

問 32-1 最近1年間、自殺を考えたことがありますか。(1つに○)

1. はい
2. いいえ

問 32-2 自殺したいと考えた理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家庭問題
2. 健康問題
3. 経済・生活問題
4. 勤務問題
5. 男女問題
6. 学校問題
7. その他()

問 32-3 自殺したいと考えた理由には、新型コロナウイルス感染症が関連していますか。
(1つに○)

1. はい
2. いいえ

上記の問 32 の質問で、「1」と答えた方にお聞きします。

問 32-4 自殺を思いとどまった要因はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった
2. 医師やカウンセラーなど心の健康に関する専門家に相談した
3. 弁護士や相談員等、悩みの元となる分野の専門家に相談した
4. できるだけ休養を取るようにした
5. 趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた
6. その他 ()
7. 特に何もしなかった

問 33 あなたの周囲に自殺した方はいらっしゃいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. いない | 2. 同居の親族(家族) |
| 3. 別居の親族(家族) | 4. 恋人 |
| 5. 友人 | 6. 職場関係者 |
| 7. その他 () | |

問 34 あなたが身近な人から「死にたい」と打ち明けられた場合、どのように対応しますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 相談に乗らない、もしくは、話題を変える
2. 「死んではいけない」と説得する
3. 「つまらないことを考えるな」と叱る
4. 「がんばって生きよう」と励ます
5. 「死にたいくらい辛いんだね」と共感を示す
6. 「医師など専門家に相談した方が良い」と提案する
7. ひたすら耳を傾けて聞く
8. その他 ()
9. わからない

問 35 あなたは、「ゲートキーパー※」を知っていますか。(1つに○)

- | | | |
|----------|----------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 名前は聞いたことがある | 3. 知らない |
|----------|----------------|---------|

※ゲートキーパーとは

大切な人や身近なひとの悩みに気づき、声をかけ、話を聴く人のことをいいます。

相談支援の専門家だけではなく、誰もが自分の身近な人のしんどさに気づける関係づくりを進めることが自殺予防につながります。

問 36 わが国の自殺者数は近年減少傾向にあるものの未だ年間2万人前後で推移しています。
あなたは、毎年、このように多くの方が自殺で亡くなっていることを知っていましたか。
(1つに○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

問 37 あなたは、「自殺は個人の問題」という考え方についてどう思いますか。(1つに○)

1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない

問 38 あなたは、自殺対策の社会的取組に対して必要性を感じますか。(1つに○)

1. 必要がある 2. 必要がない 3. わからない

上記の問 38 の質問で、「1」と答えた方にお聞きします。

問 38-1 必要がある理由はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自殺は、全ての人にとって身近に存在する問題だから
2. 自殺は、自殺した人の周囲に大きな悲しみや困難をもたらすから
3. 自殺は、社会全体にとって大きな損失になるから
4. 様々な社会制度や慣行が多くの人を自殺に追い込んでいるから
5. 自殺者を減らす取組は社会を良い方向に変えることができるから
6. 自殺する人が可哀そうだから
7. わからない

問 39 自殺についての考え方についておうかがいします。(それぞれ1つに○)

	そう 思う	やや そう 思う	や や そう 思わ ない	そう 思わ ない	わ か ら な い
(1) 生死は最終的に本人の判断に任せ るべきである。	1	2	3	4	5
(2) 自殺せずに生きていれば良いこと がある。	1	2	3	4	5
(3) 自殺する人は、直前まで実行する かやめるか気持ちが揺れ動いている。	1	2	3	4	5
(4) 責任を取って自殺することは仕方 がない。	1	2	3	4	5
(5) 自殺は繰り返されるので、周囲の 人が止めることはできない。	1	2	3	4	5

問 40 あなたは、自殺報道について関心がありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 有名人の自殺に関する報道
2. 一般の人も含めたあらゆる自殺に関する報道
3. 自殺の手段や場所に関する報道
4. 自殺により事故や公共交通の遅れなどが出たことに関する報道
5. その他 ()
6. 関心がない

問 41 あなたは、身近な人がうつ病かもしれないと気づいた時、医療機関への受診を勧めますか。(1つに○)

- | | | |
|--------|---------|----------|
| 1. 勧める | 2. 勧めない | 3. わからない |
|--------|---------|----------|

問 42 あなたは、自分自身がうつ病かもしれないと気づいた時、医療機関への受診をしたいと思いますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|



上記の問 42 の質問で、「3」と答えた方にお聞きします。

問 42-1 その理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自然に治るだろうから
2. 自分で解決できるから
3. お金がかかるから
4. 待ち時間がかかるから
5. 周囲の目が気になるから
6. 仕事や家族の世話で忙しいから
7. どこを受診すればいいかわからないから
8. 体調を崩すのは自分自身が原因だから
9. 医療機関では治せないから
10. 相談の秘密が漏れるのが不安だから
11. なるべく薬に頼りたくないから
12. 家族・友人が反対するだろうから
13. 交通手段がないから
14. その他 ()

問 43 あなたは、産後うつ病について知っていますか。(1つに○)

1. 知っている

2. 知らない

※産後うつ病とは

産後数か月くらいにみられるうつ病のこと。気分が沈み育児や家事をする気力や自信がなくなる状態です。家族や友人などによる援助や、適切な治療でよくなります。

**問 44 あなたは、自殺対策のために必要と思う自分自身の取組はなんだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)**

1. 自殺に対する正しい認識を持つこと
2. うつ病に対する正しい認識を持つこと
3. こころの悩みや「うつ病のサイン」の気づき方を知ること
4. 本人の気持ちを尊重した適切な接し方を知ること
5. 相談できる窓口（機関）・病院等を知ること
6. 地域住民とのつながり・関係をつくること
7. 研修会、勉強会、シンポジウム等に参加すること
8. 自殺予防に取り組んでいる団体や組織の活動を知ること
9. その他（）
10. 特にない

問 45 自殺対策に対するご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

問 46 今般の新型コロナウイルスの感染拡大によって、あなたの生活やこころの健康に影響がありましたか。(1つに○)

1. とてもあった

2. 少しあった

3. まったくなかった

上記の問 46 の質問で、「1」と答えた方にお聞きします。

問 46-1 その原因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 感染症そのもの(感染への不安、疾患に関する疑問等)
2. 感染症にまつわる差別や偏見
3. 国や自治体の対応への不満
4. 行動制限(外出、買い物等)
5. 家庭問題(家庭内のストレスの増加、緊張感の増大、DV、虐待、コロナ離婚等)
6. 勤務内容のひっ迫(労働時間の増加、緊張感の増加等)
7. 勤務先の感染対策の不備
8. 職業生活様式の変化(自宅待機、在宅勤務等)
9. 失業、収入減少(コロナ解雇、派遣切り等)
10. 生活困窮
11. 経営難、営業自粛
12. 介護問題(デイサービスの中止等)
13. 教育問題(子の教育の中断、大学中退等)
14. 休校・休園(学費の返還、誰が子の面倒を見るのか問題等)
15. 健康問題、感染症以外の病気(通院自粛、手術の延期等)
16. 余暇の制限(レジャー施設・スポーツジム等の閉鎖、旅行制限)
17. その他()

問 46-2 46-1 について、どこかへ相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 精神科医療機関 | 2. その他の医療機関 |
| 3. こころの健康増進センター | 4. 医療衛生センター |
| 5. 区役所、保健福祉センター | 6. 児童相談所 |
| 7. 婦人相談所 | 8. 消費者相談窓口 |
| 9. 融資相談窓口 | 10. 債務相談窓口 |
| 11. 教育機関 | 12. 警察 |
| 13. 法律事務所 | 14. 職業紹介機関 |
| 15. その他() | |
| 16. 相談していない | |

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。